

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月29日
【事業年度】	第12期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
【会社名】	株式会社じげん
【英訳名】	ZIGExN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾 文
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 6432-0352
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 寺田 修輔
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号
【電話番号】	(03) 6432-0352
【事務連絡者氏名】	取締役 執行役員 CFO 寺田 修輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準			
	移行日	第10期	第11期	第12期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (千円)	-	5,019,261	7,534,202	10,266,541
税引前当期利益 (千円)	-	1,742,670	2,475,125	3,317,970
当期利益 (千円)	-	1,042,778	1,473,254	2,169,532
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	-	1,042,778	1,473,254	2,169,532
当期包括利益 (千円)	-	1,042,778	1,473,254	2,169,532
親会社の所有者に帰属する当期包括利益 (千円)	-	1,042,778	1,473,254	2,169,532
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	2,710,252	3,774,266	6,595,503	11,377,537
資産合計 (千円)	8,410,795	9,056,972	14,116,006	18,377,584
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	26.22	36.51	61.70	102.53
基本的1株当たり当期利益 (円)	-	10.09	14.00	19.69
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	9.72	13.57	19.46
親会社所有者帰属持分比率 (%)	32.2	41.7	46.7	61.9
親会社所有者帰属持分利益率 (%)	-	32.2	28.4	24.1
株価収益率 (倍)	-	37.62	43.39	49.77
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	1,197,047	2,036,485	2,865,574
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	375,799	2,539,197	2,584,975
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	670,792	2,387,970	782,778
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,837,276	3,987,732	5,872,990	6,936,367
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	180 [92]	197 [107]	254 [100]	346 [117]

(注) 1. 第11期より国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

2. 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 金額は千円未満を四捨五入して記載しております。

4. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

- 5 . 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。移行日に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しております。

回次	日本基準			
	第8期	第9期	第10期	第11期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (千円)	1,927,178	3,116,436	5,031,739	7,556,632
経常利益 (千円)	906,576	1,236,771	1,603,358	2,305,636
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	536,283	685,717	899,093	1,284,001
包括利益 (千円)	537,851	690,687	898,752	1,281,606
純資産額 (千円)	2,053,727	2,744,415	3,643,167	6,281,310
総資産額 (千円)	2,534,285	8,388,782	8,850,962	13,686,911
1株当たり純資産額 (円)	19.87	26.55	35.24	58.76
1株当たり当期純利益金額 (円)	5.29	6.63	8.70	12.21
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	5.08	6.38	8.38	11.83
自己資本比率 (%)	81.0	32.7	41.2	45.8
自己資本利益率 (%)	40.3	28.6	28.1	25.9
株価収益率 (倍)	94.6	51.34	43.64	49.78
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	588,005	817,149	1,199,962	2,039,766
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	154,356	3,431,591	375,799	2,539,196
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	884,479	4,532,414	670,792	2,387,969
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,903,832	3,837,275	3,987,731	5,872,990
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	76 [24]	180 [92]	197 [107]	254 [100]

(注) 1. 第11期の諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 金額は千円未満を切り捨てて記載しております。

4. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。

5. 当社は、2013年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (千円)	1,915,669	1,959,127	2,342,707	3,418,847	3,821,681
経常利益 (千円)	901,319	755,757	673,956	798,352	773,273
当期純利益 (千円)	510,369	447,114	411,548	466,864	522,106
資本金 (千円)	531,366	531,366	531,366	1,202,636	2,508,149
発行済株式総数 (株)	51,691,200	51,691,200	51,691,200	53,451,200	110,972,000
純資産額 (千円)	2,034,085	2,481,200	2,892,748	4,716,217	7,840,018
総資産額 (千円)	2,556,469	7,452,006	7,250,320	10,621,036	12,016,422
1株当たり純資産額 (円)	19.68	24.00	27.98	44.12	70.61
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益 (円)	5.04	4.33	3.98	4.44	4.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	4.84	4.16	3.84	4.30	4.68
自己資本比率 (%)	79.6	33.3	39.9	44.3	65.2
自己資本利益率 (%)	38.5	19.8	15.3	12.3	8.3
株価収益率 (倍)	99.4	78.73	95.33	136.9	206.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	49 [18]	65 [9]	76 [15]	96 [15]	114 [14]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は従来、千円未満を切り捨てして端数処理しておりましたが、第11期より千円未満を四捨五入して記載しております。
3. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。なお、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
4. 当社は、2013年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2【沿革】

当社は、2006年6月に株式会社ドリコムとリクルートグループのジョイントベンチャーとして、株式会社ドリコムジェネレーティッドメディアの商号で設立されました(注1)。

2008年1月、代表取締役社長に平尾丈が就任してからはライフメディアプラットフォーム事業(注2)を開始し、当社の基幹事業として注力して参りました。当社はライフメディアプラットフォーム事業に集中するため2009年2月にドリコムブログ事業を株式会社ドリコムに売却し、同年9月に商号を株式会社じげんに変更しました。その後、当社はライフメディアプラットフォーム事業の伸展のためにはより一層自主的な経営を進めることが不可欠であるとの考えから、BO(マネジメント・パイアウト)を実施し、現在に至っております。なおBOの過程は以下のとおりであります。

2010年5月、当社代表取締役社長の平尾丈がインターネット・携帯端末等ネットワークを利用した広告の提供及び研究開発等を行うことを目的として、株式会社じげんホールディングスを設立。

2010年9月、株式会社じげんホールディングスが、株式会社ドリコム、リクルートグループ内で当社株式を保有する会社である株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ及び当社代表取締役社長の平尾丈より当社株式を全て取得し、当社は株式会社じげんホールディングスの完全子会社となる。

2011年4月、当社を存続会社、株式会社じげんホールディングスを消滅会社として吸収合併を実施。

- (注)1. 2006年6月1日、株式会社ドリコムが同社のドリコムブログ事業部門及びカテゴリ特化型検索エンジンサービス事業部門を会社分割し当社を設立した後、同年6月付で当社の第三者割当増資を株式会社リクルートインキュベーションパートナーズの運営ファンドRIP1号R&D投資組合が引受けております(出資額:100百万円)。なお、株式会社リクルートインキュベーションパートナーズは株式会社リクルート(現:株式会社リクルートホールディングス)の100%子会社であります。
2. ライフメディアプラットフォーム事業では、人々の生活に関わる特定領域における複数のインターネットメディアを横断的に検索できる領域別専門検索を提供するサービスを運営しております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、以下のとおりであります。

年月	事項
2006年6月	株式会社ドリコムからの会社分割により、東京都渋谷区恵比寿に株式会社ドリコムジェネレーティブメディアを設立。RIP1号R&D投資組合を割当先とする第三者割当増資を実施（資本金65百万円）。
2008年3月	ライフメディアプラットフォーム事業を開始、転職情報検索サイト「転職EX」サービス提供開始。
2008年7月	自動車情報検索サイト「自動車EX」サービス提供を開始。
2008年8月	派遣情報検索サイト「派遣EX」サービス提供を開始。 本社を東京都新宿区高田馬場に移転。
2008年9月	アルバイト情報検索サイト「アルバイトEX」サービス提供を開始。
2009年6月	結婚相談所情報検索サイト「婚活EX」サービス提供を開始。
2009年9月	商号を株式会社じげんに変更。 本社を東京都新宿区新宿に移転。
2009年12月	看護師求人情報検索サイト「看護師求人EX」サービス提供を開始。
2010年2月	引越し見積もり情報サイト「引越見積もりEX」サービス提供を開始。
2010年3月	インターネットプロバイダー比較検索サイト「プロバイダーEX」サービス提供を開始。
2010年6月	賃貸不動産情報検索サイト「賃貸SMOCCA! -ex」サービス提供を開始。
2010年8月	プライバシーマーク（JIS Q 15001）認証取得。
2010年9月	株式会社じげんホールディングスが株式会社ドリコム、株式会社リクルートインキュベーションパートナーズ及び当社代表取締役社長の平尾丈より当社株式を全て取得。
2011年4月	当社を存続会社として株式会社じげんホールディングスを吸収合併。
2012年2月	ユーザー課金事業を営むサイトの開発及び運営を目的として当社子会社として株式会社にじげんを設立。 本社を東京都港区赤坂に移転。
2013年1月	薬剤師求人情報検索サイト「薬剤師求人EX」サービス提供を開始。
2013年8月	旅行情報検索サイト「旅行EX」サービス提供を開始。
2013年11月	東京証券取引所マザーズ市場に上場。
2014年3月	本社を東京都新宿区新宿に移転。
2014年7月	B2B事業領域への参入として株式会社ブレイン・ラボの全株式を取得し子会社化。
2014年9月	美容ヘルスケア市場への参入として株式会社リジョブの全株式を取得し子会社化。
2015年2月	当社子会社の株式会社にじげんが電話占い事業の更なる拡大のためエアロノーツ株式会社の全株式を取得し孫会社化。
2015年12月	不動産活用（不動産売却・土地活用・賃貸管理）総合比較サイト「マイスミEX」サービス提供開始。
2017年1月	新聞折込求人広告事業への参入として株式会社三光アドの全株式を取得し子会社化。
2017年1月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
2017年3月	不動産売買特化マーケティング支援ツール「smaRE」サービス提供開始。
2017年6月	リノベーション特化中古マンション売買ポータルサイト「ミノリノ」サービス提供開始。
2018年2月	旅行領域への本格参入としてアップルワールド・ホールディングス株式会社（現 株式会社アップルワールド）の全株式を取得し子会社化。
2018年6月	東京証券取引所一部市場に市場変更。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社（株式会社リジョブ、株式会社三光アド、株式会社アップルワールド、株式会社ブレイン・ラボ、株式会社にじげん等）の計11社で構成されております。

中核となるライフメディアプラットフォーム事業では、提携する複数のインターネット・紙メディアの情報を統合して一括検索・一括反響が可能なメディア（以下、EXサイト）、EXサイトで培ったノウハウを活用して特定の業種や地域を対象にユーザーと顧客を高精度でマッチングさせる特化型メディア、及びメディアプラットフォームとして培った顧客基盤を活用したASPサービス等を展開し、人材、不動産、自動車、旅行といった生活に関わる幅広い領域においてサービスを提供しております。これらはいずれもEXサイトを起点に派生しており、各サービスはユーザーや顧客(広告主)、メディア運営ノウハウ、従業員といった社内外の経営資源を共有し、相互に密接に連携しております。

また、当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業で培った知見を活かし、ユーザー課金モデルを中心とした新規開発サービスの展開を行っております。

なお、当社グループの報告セグメントは、ライフメディアプラットフォーム事業のみとなります。

(1) ライフメディアプラットフォーム事業

ライフメディアプラットフォーム事業における注力分野である『人材領域』、『不動産領域』、『生活領域』の状況は以下のとおりです。

a. 人材領域

人材領域は、『アルバイトEX』、『転職EX』、『看護師求人EX』等の求人に関連するEXサイトと株式会社リジョブ(美容、リラクゼーション、介護等の領域に特化した求人情報を提供する媒体『リジョブ』を運営)、株式会社三光アド(東海地方に特化した求人情報を提供する媒体『求人情報ビズ』を運営)、株式会社ブレイン・ラボ(人材紹介会社向けの業務システム『キャリアプラス2』を運営)等から構成されております。

当領域に係る外部環境に関して、政府が主導する「働き方改革」による需要増、及び生産年齢人口減による供給減が寄与し、我が国の求人市場は更なる需給の逼迫が見込まれます。一方で、総求人広告数が横ばいで推移する等、総採用費用の伸び率は鈍化し、企業による広告出稿の「質」の見直しが始まる可能性がある当社グループでは考えております。

当社グループでは、景気連動する求人広告市場において、景気と相関する掲載課金モデルと景気に逆行する成功報酬課金の双方を有し、安定的な収益を生み出すプラットフォームを確立しております。

『リジョブ』やEXサイトでは、コンテンツマーケティングの強化やマッチングテクノロジーの活用によってUU(ユニークユーザー)数が増加しました。また、サプライチェーンの垂直統合に伴う顧客ミックスの改善により、コンバージョン当たり単価も上昇しました。2017年1月10日における株式会社三光アドの株式取得や株式会社リジョブの介護業界への展開も寄与し、コンバージョン当たり単価に影響を及ぼす顧客数も増加傾向にあります。

b. 不動産領域

不動産領域は、『賃貸スモッカ』、『ミノリノ』、『マイスミEX』、『住宅購入EX』等の不動産に関連するEXサイトと『エリアビジネスマーケティングプロジェクト』から構成されております。当領域に係る外部環境は、緩やかな景況感の改善に伴って安定的に推移しています。

主力である『賃貸スモッカ』においては、大手不動産賃貸メディアと新たに提携を開始したことによりデータベースが拡充され、UU数が増加しました。

また、2017年6月21日にローンチしたりノバージョン特化中古物件売買ポータルサイト『ミノリノ』では、連携不動産企業や展開地域が拡大し、掲載案件数が順調に増加しております。2018年1月にはiOSアプリもローンチしており、ユーザーへの更なる訴求力向上に努めます。

c. 生活領域

生活領域は、『中古車EX』等の生活に関連するEXサイトと株式会社アップルワールド(海外ホテル予約媒体『アップルワールド』を運営)から構成されております。

当該領域においては、提携メディアとの戦略的な関係性を強化している『中古車EX』の収益が成長しており、UU数、CVRといった各KPIが改善しました。また、2017年5月にローンチした中古車輸出プラットフォーム『Car-Tana(カタナ)』では9月に新機能を追加し、中古車販売会社、輸出代行会社、現地ディーラー、ファイナンスサービス提供会社と連携し、海外ユーザーが日本の中古車購入に際して自動車ローンを組成可能なプラットフォームを構築しております。

2018年2月9日よりグループ入りしている『アップルワールド』では仕入先や旅行代理店との関係性を強化し、新規領域としての飛躍を目指しております。

(2) その他新規開発サービス

当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業で培った知見を活かし、ユーザー課金モデル等の新規開発サービスの展開を行っております。これは、広告主への課金が主となっているライフメディアプラットフォーム事業以外のビジネスモデルを確立し、収益源の多様化を目指すものです。

株式会社にじげんが運営しているユーザー課金モデル等、複数の新規事業プロジェクトを当社で運営、検討しております。ライフメディアプラットフォーム事業で培ったノウハウを提供する等、既存事業との連携を強めております。

なお、当社グループの展開領域及び主要サイトは以下のとおりになります。

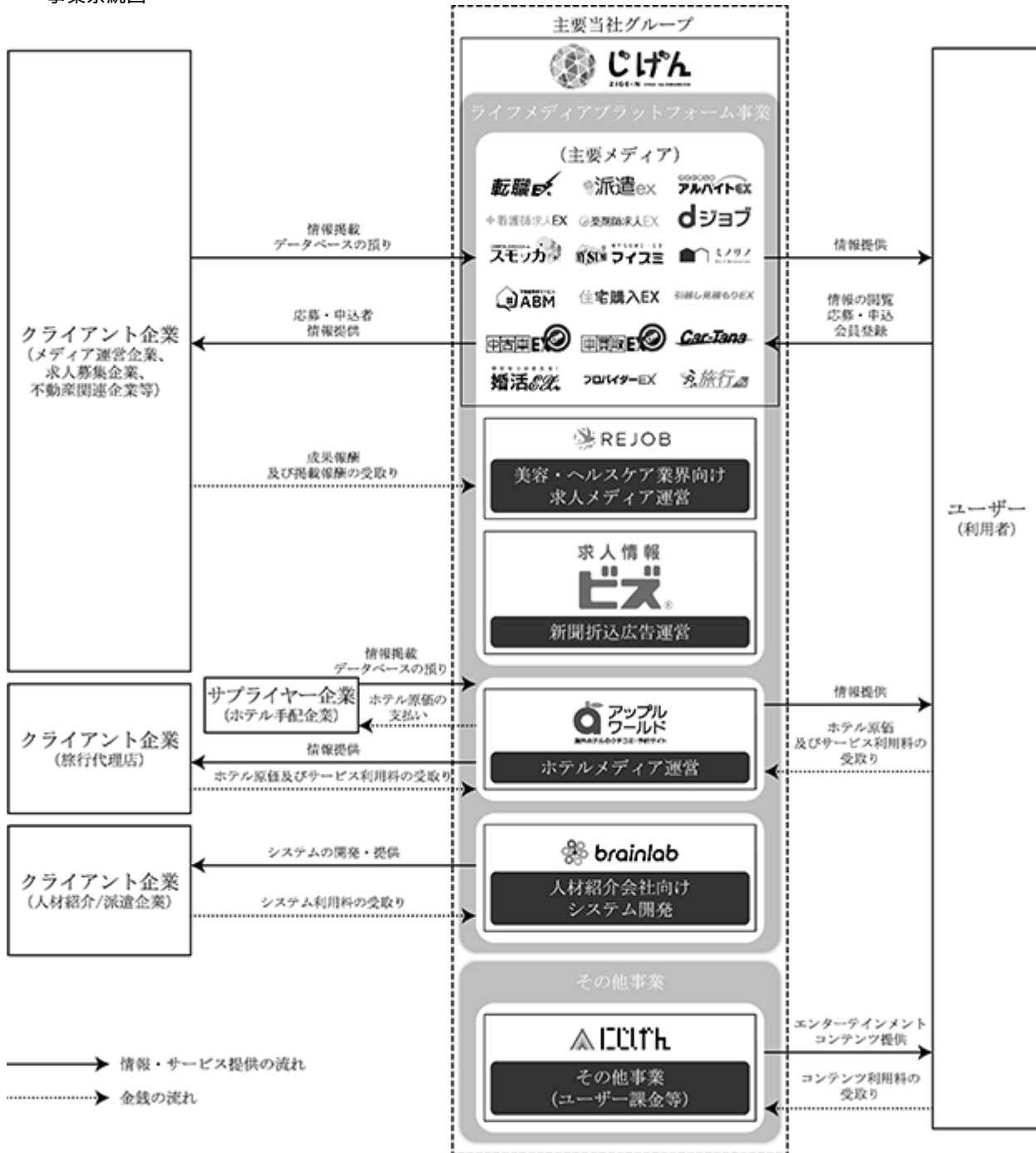
セグメント名称	展開領域及び主要サービス	事業内容及び目的
ライフメディアプラットフォーム事業	<ul style="list-style-type: none"> ・データ統合、領域特化型メディア 「アルバイトEX」「転職EX」「派遣EX」 「看護師求人EX」「薬剤師求人EX」 「dジョブ」「賃貸スモッカ」 「ミノリノ」「自動車EX」 「Car-Tana」「旅行EX」 「引越し見積もりEX」「婚活EX」 「リジョブ」「求人情報ピズ」 「アップルワールド」「ホテルスタ」 「キャリアプラス」「コネクト」 	複数のインターネット・紙メディアの情報を統合するメディア、特定の業種や地域を対象にユーザーと顧客をマッチングさせる特化型メディア、及びASPサービス等の開発及び運営・維持
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・その他新規開発サービス 「みんなの電話占い」 「ミステーライン」 	既存のライフメディアプラットフォーム事業の知見を活かした、ユーザー課金モデルを中心とする新規開発サービスの企画・開発及び運営・維持

運営サイトにおけるユニークユーザー数（ ）推移

該当四半期	ユニークユーザー数（万人）
第11期第1四半期	977
第11期第2四半期	982
第11期第3四半期	1,022
第11期第4四半期	1,063
第12期第1四半期	1,032
第12期第2四半期	1,037
第12期第3四半期	1,116
第12期第4四半期	1,323

ユニークユーザー数：当該期間において運営しているサイトにアクセスしたユーザーの数（複数のサイトにアクセスしたユーザーは重複して計上。各四半期における月別平均ユニークユーザー数を記載。1万人未満四捨五入。）

< 事業系統図 >



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の 所有・被 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リジョブ (注)3、4	東京都 新宿区	5,000	ライフメディアプラットフォーム事業(インターネットメディアサービス等)	100.0	役員の兼任 メディア掲載
株式会社三光アド (注)4	愛知県 名古屋市	10,000	ライフメディアプラットフォーム事業(求人広告の企画・制作・発行及びインターネットメディアサービス等)	100.0	役員の兼任
株式会社ブレイン・ラボ	東京都 港区	10,000	ライフメディアプラットフォーム事業(人材紹介会社向けコンサルティングサービス)	100.0	役員の兼任
アップルワールド・ホールディングス株式会社(注)2、3	東京都 豊島区	462,950	ライフメディアプラットフォーム事業(持株会社)	100.0	役員の兼任 資金援助
株式会社アップルワールド(注)2、3	東京都 豊島区	200,000	ライフメディアプラットフォーム事業(旅行会社及び個人を対象とした海外及び国内ホテルの予約、手配、クーポンの販売によるホテル予約事業)	100.0	役員の兼任
株式会社にじげん	東京都 港区	10,000	その他事業(電話占いサービス等)	100.0	役員の兼任 資金援助 Web戦略立案と制作・運用支援
その他4社	-	-	-	-	-
(その他の関係会社) 株式会社じょうげん	東京都 墨田区	1,000	資産管理	被所有 45.1	役員の兼任

(注)1. 連結子会社に係る主要な事業の内容欄には、セグメント区分の名称を記載しております。

2. 2018年4月1日付で、当社の特定子会社であるアップルワールド・ホールディングス株式会社を吸収合併消滅会社、同社の子会社である株式会社アップルワールドを吸収合併存続会社とする当社の特定子会社の異動を伴う合併を行っております。

3. 2018年3月31日時点において、株式会社リジョブ及びアップルワールド・ホールディングス株式会社は特定子会社であります。なお注2に記載している特定子会社の異動を伴う合併により、提出日現在における特定子会社は、株式会社リジョブ及び株式会社アップルワールドとなっております。

4. 株式会社リジョブ及び株式会社三光アドは、売上高(連結会社相互間の内部取引を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(日本基準)

株式会社リジョブ (単位:千円)

売上高	3,335,382
経常利益	1,570,761
当期純利益	1,016,384
純資産額	2,558,914
総資産額	3,797,252

株式会社三光アド (単位：千円)

売上高	1,631,364
経常利益	432,479
当期純利益	266,809
純資産額	1,163,484
総資産額	1,492,040

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ライフメディアプラットフォーム事業	309 [95]
その他	37 [22]
合計	346 [117]

- (注) 1. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。
2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が92名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
114 [14]	31.98	2.19	4,535

- (注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
2. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。なお、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。
3. 当社はライフメディアプラットフォーム事業の単一セグメントのため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 前事業年度末に比べ従業員数が18名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは複数のインターネット・紙メディアの情報を取りまとめ、ユーザーに提供するライフメディアプラットフォーム事業を中心に事業を行っております。今後につきましては、ライフメディアプラットフォーム事業の対象領域の充実による既存事業の拡大に加え、新しいビジネスモデルの事業への展開により、新たな収益源の確保が重要であると認識しております。

当社グループは上記の内容を踏まえ、以下の点に取り組んで参ります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ライフメディアプラットフォーム事業の収益拡大

当社グループが取り組むライフメディアプラットフォーム事業は、ユーザーの利便性を向上するとともに、顧客企業へ効果的なマーケティング手法を提案することにより事業を拡大させて参りました。既存の事業領域に関しましては、更なるデータベースの獲得による掲載案件数の拡大、並びに検索機能の改善等ユーザー利便性の向上施策を継続的に行い、マッチングテクノロジーを進化させることで、ユーザー層の拡大につなげることができると考えております。

特に、掲載案件数の拡大について、現在メディアに掲載されている案件は、各領域に関して世の中に存在する情報量のごく一部であり、インターネットやチラシ、フリーペーパーといった各媒体上には、EXサイトに掲載されていない案件が数多く存在しております。当社グループは、これまで築きあげてきた実績を基に営業力を強化することで、データベースを保持する企業を網羅的に顧客化し、案件数を拡大してゆくのみならず、媒体価値を高めることで顧客やユーザーへの訴求力を強化し、また情報流入経路を多様化させてゆくことで、案件の網羅性を更に高め、ゆき余地があると考えております。これらの結果として、プラットフォームとしての希少性を高めることで検索エンジンからの評価を向上させると共に、マッチング率を向上させることによりユーザー層を拡大し、顧客からの受注単価の改善や、顧客数の拡大、顧客ミックスの改善を通して、収益性を向上させて参ります。

また、当社グループでは事業の拡大を達成するために、媒体運営におけるバリューチェーンを内製化してまいります。具体的には、エンジニアリング(システム汎用化、案件表示ロジックの最適化)、デザイン(Webマーケティングへの最適化、インターフェース並びにユーザーエクスペリエンスの改善)、マーケティング(有料集客手法も含めたマーケティングノウハウの蓄積、改善点の発掘)、企画・営業(顧客ニーズの確認・具現化、サービスディレクション)に関する主要な機能を社内に有することで、媒体運営のノウハウを蓄積し、改善点の発見、仮説想定と検証、行動までの運営の高速化を可能としております。

また、当社グループが持つ、「データを統合しユーザーのニーズに合わせて情報を整理・表示する」技術や、一括投稿等の技術を活かし、ライフメディアプラットフォーム事業がカバーする領域を拡大することで、収益性向上も合わせて行って参ります。

(2) 新しいビジネスモデルの展開

当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみとなっており、広告媒体運営を中心とする事業モデルに依存している状況にあります。

そのため、複数のビジネスモデルを持ち、より頑強な組織へと成長していくことが、今後の発展において重要であると考えております。今後は、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったマッチングテクノロジーを活用し、新たな事業領域への拡張のみならず、新しいビジネスモデルの展開も積極的に検討して参ります。

具体的には、ライフメディアプラットフォーム事業を運営する中で蓄積したユーザーの行動データ等を分析・活用し、ユーザー層へのクロスセルが可能な広告事業モデル、BtoC領域におけるユーザー課金モデルの検討、顧客向けにはこれらのデータを基にしたマーケティングコンサルティング事業の提供等、ビッグデータを活用したBtoB領域へのサービス展開等も合わせて検討して参ります。

(3) メディアやデバイスの変化への対応

当社グループでは、今後の事業の拡大において、新たなメディアの出現、ユーザーにおけるメディアの活用方法の変化、スマートフォンやタブレットに限らない新たな端末の普及によるインターネット市場のトレンドを常に把握し迅速に対応することが重要になってくると考えております。

そのため今後は、メディアの活用シーンの変化に伴い展開しているサービス上の各種機能の向上及び新たな機能の追加、新たなデバイスにおける専用のユーザーインターフェースの作成やアプリコンテンツの作成等を実施することで、更なるユーザーの獲得を図っていく方針です。

(4) 自社及び、運営サービスの認知度の向上

当社グループは、サービス利用者の効率的な獲得を図るため、当社グループが持つWebマーケティング技術等の有効活用をして参りました。

しかし、既存のライフメディアプラットフォーム事業の更なる拡大のためには、競合企業との差別化のポイントを明確に伝え、サービス自体のブランドの確立、認知度の向上並びにリピーターの獲得が必要であると考えております。

また、当社グループ自身のプロモーションも積極的に行っていく事が、サービス全体の知名度の底上げだけでなく、優秀な人材を採用していくという点においても重要であると考えております。

従って、費用対効果を検討した上で、マスメディアを活用した広告宣伝及びプロモーション活動も視野に入れて参ります。

(5) 海外市場への展開

当社グループでは、日本市場で蓄積したノウハウを活用して海外市場での展開を図り、サービスの多国展開を達成することが、事業の一層の発展に貢献し得る要素であると考えております。海外戦略の一環として、東南アジアを中心とした新興国でのインターネット関連市場の成熟を見据え、オフショアでの制作拠点とすることを主な目的としてベトナムに子会社を有しております。

今後も、海外事業の立ち上げと拡大・成長の機会を検討して参ります。

(6) 組織体制の強化

当社グループは少人数で効率的な組織運営を行って参りましたが、今後の成長のためには人員拡充と組織体制の整備が重要な課題であると認識しております。

当社グループはライフメディアプラットフォーム事業の各サービスが収益基盤となっており、そのサービス数の増加とそれぞれの利便性及び機能向上が収益拡大にあたって重要であると認識しております。そのためには、サービスを企画し立ち上げ拡大・成長させることができるマネジメント人材と、開発を迅速に行える技術者、並びに高い専門性を有するコーポレート人材の採用が当社グループの成長にとって課題と認識しております。また、顧客数の増加に伴いきめ細やかな対応を実施するために、営業担当者についても合わせて適時に採用を進めていく必要があります。

これらの課題に対処し、事業及びサービス運営におけるバリューチェーンの内製化をより強化するため、従業員からの紹介制度の充実やソーシャルメディアを活用した方法等、採用方法の多様化を図り、事業規模や社内からの要望に応じた採用を適時に行い、着実に組織体制の整備を進めて参ります。

(7) システムの安定性の確保

当社グループの主要事業であるライフメディアプラットフォーム事業におきましては、主にインターネット上にサービス提供を行っている関係上、安定した事業運営を行うために、新規事業等に伴うアクセス数の増加を考慮したサーバー設備の強化、並列処理システムの導入等による負荷分散等が重要になります。

(8) 情報管理体制の強化

個人情報等の機密情報について、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、セキュリティシステムの整備等により、今後も引き続き、情報管理体制の強化を図って参ります。

なお、当社は一般財団法人日本情報経済社会推進協会が運営するプライバシーマーク制度の認証を取得しており、情報管理の徹底を図っております。

2【事業等のリスク】

投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には以下のようなものが挙げられます。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましても、これらのリスク発生の可能性を十分認識した上で発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関わるリスクについて

インターネット関連市場の動向について

現在、当社グループはインターネット関連サービスを主力事業としており、当社グループ事業の継続的な拡大発展のためには、更なるインターネット環境の整備、インターネットの利用拡大が必要と考えております。総務省発表の「情報通信白書」によれば、2016年末のインターネット普及率は83.5%であり、スマートフォンの普及率は71.8%とインターネット利用シーンは変化しながら拡大しております。

しかしながら、インターネットの環境整備やその利用に関する新たな規制の導入や技術革新等の要因により、今後のインターネットサービス運営の遂行が困難になった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

広告市場について

株式会社電通発表の「2017年の日本の広告費」（2018年2月発表）によれば、我が国の総広告費は6兆3,907億円と前年比+1.6%拡大し、6年連続で前年実績を上回りました。特にインターネット広告市場は1兆5,094億円と前年比+15.2%と推計され、高い成長率を維持しております。

しかしながら、広告市場は企業の景気動向に敏感であるため、今後急激な景気の変化等により広告の需要及びインターネット広告の需要に影響が及ぶ可能性があります。そのような事態が生じた場合や、顧客企業における広告媒体別の予算配分方針に変更が生じた場合には、掲載案件数の減少や単価の低下等を要因として、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

メディア顧客企業との関係・情報提供について

ライフメディアプラットフォーム事業で用いている情報の一部は、インターネットメディアを運営する顧客企業より提供を受けているものであり、メディア顧客企業との広範かつ親密なネットワークは当社グループの重要な経営資源であります。当社グループは各社に対し、検索エンジン対策を中心としたWebマーケティング力やサービス構成力といったマッチングテクノロジーにより、継続的に顧客企業の案件に対し応募や申し込みを発生させてきたことで信頼関係を構築して参りましたが、今後当社グループの人為的なミスによるトラブルや予期せぬ要因等により、これらメディア顧客企業との信頼関係が失われた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

新聞社との関係について

ライフメディアプラットフォーム事業を構成するグループ企業の1社である株式会社三光アドでは、東海地方において中日新聞社グループをはじめとする複数の新聞社と提携し、新聞折込求人広告媒体を運営しております。

今後、当社グループでは、新聞社グループとの更なる連携による既存事業の一層の強化や新規事業の検討を図っていく所存ですが、何らかの要因によって新聞社との提携関係に変化が生じ、折込可能地域や折込料が変更された場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

現在、ライフメディアプラットフォーム事業と同様のビジネスモデルでメディアを運営する競合企業は複数存在しております。当社グループとしては、マッチングテクノロジーを活用して他社との差別化を図ることで、市場における優位性の構築を推進して参りました。

今後も、当社グループでは、ライフメディアプラットフォーム事業に属している各媒体の規模拡大と質的な充実を図ることにより、一層の強化を推進していく方針であります。大手媒体の運営事業者等の新規参入や、既存他社媒体の規模拡大等により顧客やユーザーの獲得競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害、事故について

当社グループでは、自然災害や大規模な事故に備え、定期的なバックアップや稼働状況の監視によりシステムトラブルの事前防止又は回避に努めておりますが、当社グループの本社は東京都内に有り、当地域内における地震、津波等の大規模災害の発生や事故により本社及びデータセンターが被害を受けた場合、事業を円滑に運営できなくなる可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関わるリスクについて

ライフメディアプラットフォーム事業への依存について

2018年3月期における売上収益(10,266,541千円)は、ライフメディアプラットフォーム事業による売上収益が約96%を占めております。

従って、各業界における広告費の支出動向や他の媒体との競合の激化、及び展開しているサイトの健全性が損なわれることによる顧客企業との信頼関係の低下等により、当社グループのライフメディアプラットフォーム事業の売上収益が減少した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループは今後も引き続き、積極的に新サービスないしは新規事業に取り組んで参ります。グループ内リソースを最大限活用し、立ち上げ効率並びに資金効率の最大化を図って参りますが、これによりシステムへの先行投資や、広告宣伝費等に追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。

また、展開した新領域でのライフメディアプラットフォーム事業ないしは新規事業の拡大・成長が当初の予測通りに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引依存度の高い主要な取引先について

当社グループがライフメディアプラットフォーム事業で用いている情報の一部は、契約を結んだ上でインターネットメディアを運営する顧客企業より提供を受けているものであります。

当社は、これまで主要取引先とは信頼関係を構築し、継続的な取引関係を維持して参りましたが、将来において何らかの予期せぬ要因により、上記企業の事業戦略等に変化が生じ、契約の変更や取引の縮小等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、連結売上収益の10%以上を占める取引先はございません。

海外市場への進出について

当社グループは今後、海外への事業展開に積極的に取り組む可能性があります。

海外事業展開を行っていく上で、各国の法令、制度・規則、政治・社会情勢、為替等をはじめとした潜在的リスクに対処できないこと等により、事業を推進していくことが困難となった場合に、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、各国において事業が計画通りに進捗しない場合等に、業績に影響を与える可能性があります。

サイト機能の充実について

ライフメディアプラットフォーム事業のビジネスモデルは概ね媒体運営という点で共通しているものの、当社グループは、ユーザーのニーズに対応するため、ユーザーへの情報提供方法や、課金とは直接的には関係のないコンテンツ（例：口コミ情報）の拡充等は運営サービスごとに市場の環境変化等に即し行っております。

しかし、今後において、有力コンテンツの導入やユーザーのニーズの的確な把握が困難となり、十分な機能拡充に支障が生じた場合、当社の業界における競争力が低下し当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業運営体制について

特定人物への依存について特定人物への依存について

代表取締役 社長執行役員 CEOである平尾丈は、2008年1月より代表を務めております。同氏は、インターネット関連事業に関連する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会や事業運営のための定例会議等における役員及び幹部社員の情報共有や経営組織の強化を図るとともに、権限の委譲も適宜行っていくことで、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を行うことが困難となった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

人材の獲得及び育成について

当社グループは、今後想定される事業拡大や新規事業の展開に伴い、継続した人材の確保が必要であると考えております。特に、新規事業を立ち上げ、拡大・成長させていくための事業開発力・マネジメント能力を有する人材や、システム技術分野のスキルを有する人材、及び高度な専門性を持つコーポレート人材の確保に努めるとともに、教育体制の整備を進め人材の定着と能力の底上げに努めております。

しかしながら、当社グループの求める人材が必要な時期に十分に確保・育成できなかった場合や人材の流出が進んだ場合には、経常的な業務運営及び新規事業の拡大等に支障が生じ、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

小規模組織であることについて

当社グループは、現在346名（2018年3月31日、契約社員以外の非正規社員を除く）と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものになっております。当社グループは今後の急速な事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実を図っていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

内部管理体制の強化について

当社グループは、企業価値の継続的な増大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しております。

業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保のための内部統制システムの適切な運用、さらに健全な倫理観に基づく法令遵守を徹底して参りますが、事業の急速な拡大により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) システム等に関するリスクについて

システム障害について

当社グループは運営サービスにおけるシステムトラブルの発生可能性を低減するために、安定的運用のためのシステム強化、セキュリティ強化を徹底しており、万が一トラブルが発生した場合においても短時間で復旧できるような体制を整えております。

しかしながら、大規模なプログラム不良や当該地域での大規模な自然災害の発生、想定を大幅に上回るアクセスの集中等により開発業務やシステム設備等に重大な被害が発生した場合、及びその他何らかの理由によりシステム障害等が発生した場合には、当社グループの事業活動に支障が生じることにより、顧客やユーザーとの信頼関係に悪影響を及ぼし、賠償責任の発生等によって、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について

当社グループが事業展開しているインターネット関連市場では、活発な技術革新が行われておりそのスピードが極めて速いことから、技術革新に応じたシステムの拡充、及び事業戦略の修正等も迅速に行う必要があると考えております。そのため、当社グループでは業界の動向を注視しつつ、迅速に既存サービスに新たな技術を展開できる開発体制を敷いております。

しかしながら、予期しない技術革新等があった場合、それに伴いシステム開発費用が発生する可能性があります。また、適時な対応ができない場合、当社グループが提供するサービスの競争力が相対的に低下し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業拡大に伴うシステム投資について

当社グループでは、サービスの安定稼働やユーザーの満足度向上を図るためには、サービスの成長に伴い先行的にシステムやインフラに投資を行っていくことが必要であると認識しております。

今後、現在展開している事業で予測されるユーザー数・アクセス数の拡大、及び新規事業の導入、及びセキュリティ強化のため継続的な設備投資を計画しておりますが、実際のユーザー数及びアクセス数が当初の予測から大幅に乖離する場合、設備投資の前倒しや当初の計画よりも重い投資負担を行わなければならない、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

一般的なインターネットにおける法的規制について

当社グループの事業を規制する主な法規則として「電気通信事業法」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」及び「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」等があります。

近年、インターネット上のトラブルへの対応として、インターネット関連事業を規制する法令は徐々に整備されてきており、今後、インターネットの利用や関連するサービス及びインターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする新たな法令等の規制や既存法令等の解釈変更がなされた場合には、当社グループ事業が制約を受ける可能性が有ります。その場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の保護について

当社グループでは、インターネット関連サービスの提供を通じ、利用者本人を識別することができる個人情報を保有しており、「個人情報の保護に関する法律」が定める個人情報取扱業者としての義務が課されております。

当社グループでは個人情報を取り扱う際の業務フローや権限体制を明確化し、個人情報管理に関する規程を制定しております。併せて、役員及び従業員を対象とした社内教育を通じて、関連ルールの存在を周知徹底し、意識の向上を図ることで、同法及び、関連法令等の法的規制の遵守に努めております。

また、当社グループのコンピューターシステムは、外部からの不正アクセスを防止するためのファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。

しかしながら、個人情報が当社グループの関係者や業務提携先等の故意又は過失により外部に流出したり、悪用されたりする事態が発生した場合には、当社グループが損害賠償を含む法的責任を追及される可能性があるほか、当社グループ並びに運営サービスの信頼性やブランドが毀損し、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社グループは、当社が運営する事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業分野で当社の認識していない知的財産権が既に成立している可能性、又は新たに当社の事業分野で第三者により著作権等が成立する可能性があります。

このような場合においては、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したことによる損害賠償請求や差止請求、又は当社に対するロイヤリティの支払い要求等を受けることにより、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) その他のリスクについて

配当政策に関するリスク

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。成長過程にあると考えられる当社では、内部留保の充実を図り、それらを事業の拡大や効率化のための投資に充当していくことが、株主に対する利益還元、及び企業価値の最大化につながると考えておりま

す。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

一方で2019年3月期以降につきましては、財務基盤や資本効率の状況に鑑み、期末配当の開始を予定しております。将来的にも、各事業年度の経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく方針です。

新株予約権行使による株式価値希薄化に関するリスク

当社グループでは、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的とした新株予約権を発行しております。これらの新株予約権が権利行使された場合には、既存株主の株式価値が希薄化する可能性があります。なお、2018年5月31日現在における新株予約権による潜在株式数は728,000株であり、発行済株式総数110,972,000株の0.7%に相当しております。

のれんの減損に関するリスク

当社グループは2018年3月末時点で7,554,729千円ののれんがございます。今後、取得した会社の収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。なお、当社グループは、IFRSに準拠した連結財務諸表を開示しております。

財政状態及び経営成績の状況

連結会計年度の売上収益は10,266,541千円（前年同期比36.3%増）、売上総利益は8,566,032千円（前年同期比30.1%増）、営業利益は3,322,220千円（前年同期比33.8%増）、税引前当期利益は3,317,970千円（前年同期比34.1%増）、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,169,532千円（前年同期比47.3%増）となりました。

また、当連結会計年度末の資産合計は18,377,584千円（前連結会計年度末比4,261,577千円増）、負債合計は7,000,047千円（前連結会計年度末比520,456千円減）、資本合計は11,377,537千円（前連結会計年度末比4,782,034千円増）となりました。

なお、セグメント情報との関連は、「その他」の規模は非常に小さく、開示情報としての重要性が乏しいため記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は2,865,574千円、投資活動による資金の減少は、2,584,975千円、財務活動による資金の増加は、782,778千円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注状況

当社グループは受注活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	前年同期比 (%)
ライフメディアプラットフォーム事業 (千円)	9,813,674	136.3
その他 (千円)	452,866	136.6
合計 (千円)	10,266,541	136.3

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3 . 重要な会計方針」に記載のとおりであります。

この財務諸表の作成にあたっては、経営者が過去の実績や取引状況を勘案し、会計基準の範囲内かつ合理的と考えられる見積り及び判断を行っている部分が有り、この結果は資産・負債、収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、一部過去の実績に基づく概算数値を用いるために、不確実性が伴っており実際の結果と異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの業績は、外部要因として インターネット関連市場の動向、競合との競争の激化、技術革新、法的規制の変化、自然災害、経済状況の影響を受ける可能性があります。なお、近年のマクロ経済の変動に対して、当社グループの業績はインターネット市場の伸長等に伴い堅調に推移しております。

また、内部要因として 新サービスの開発、外部からの人材登用や人材育成、内部管理体制、システム障害等により、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。組織体制の整備及び内部統制の強化等によりこれらのリスク要因に対応するよう努めて参ります。なお、当社グループでは、「生活機会の最大化」との企業理念を実現するため、ライフメディアプラットフォーム事業のより広い周知と、対象となるデータベース領域の拡大を行うことが必要であると考えております。また、ライフメディアプラットフォーム事業で培ったWebマーケティングやサイト構築のノウハウをもとに、より日常生活に密着したサービスへの進出やグローバルなサービスの展開等を進めることも検討しています。そのためにはインターネット関連事業の変化に素早く対応できる組織体制の構築、システムの安定性の確保及び情報管理体制の強化等、組織としての健全性を高めていくことが経営上の課題であると認識しております。これらの課題に対応するために、当社グループ経営陣は、最大限に入手可能な情報に基づき現在の事業環境を確認し、最善の経営方針を立案するよう努めて参ります。

a. 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は18,377,584千円(前連結会計年度末比4,261,577千円増)となりました。なお、流動資産は8,882,489千円(前連結会計年度末比1,427,247千円増)となりました。これは主に、現金及び現金同等物が1,063,377千円、営業債権及びその他の債権が351,007千円増加したこと等によるものであります。

また、非流動資産は9,495,095千円(前連結会計年度末比2,834,330千円増)となりました。これは主に、のれんが2,129,122千円増加したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は7,000,047千円(前連結会計年度末比520,456千円減)となりました。これは主に、営業債務及びその他の債務が793,848千円増加、借入金が1,804,916千円減少したこと等によるものであります。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は11,377,537千円(前連結会計年度末比4,782,034千円増)となりました。これは主に、資本金が1,314,495千円増加、資本剰余金が1,304,768千円増加、並びに利益剰余金が2,181,597千円増加したこと等によるものであります。

b. 経営成績の分析

(売上収益)

当連結会計年度において、売上収益は10,266,541千円(前年同期比36.3%増)となりました。これは主に、前連結会計年度にグループ入りした株式会社三光アドが通期で寄与したことに加え、既存事業の大幅な業績拡大、サイトリニューアル実施や独自の販売促進策において集客力拡大、組織体制の強化向上に努めたことによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度において、売上原価は1,700,509千円(前年同期比79.1%増)となりました。これは主に、前連結会計年度にグループ入りした株式会社三光アドが通期で影響したことによるものと、サイトリニューアルに伴う減価償却費等の費用が増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は8,566,032千円(前年同期比30.1%増)となりました。

(営業利益・税引前当期利益)

当連結会計年度において、販売費及び一般管理費は5,273,113千円(前年同期比27.7%増)となりました。これは主に、前連結会計年度にグループ入りした株式会社三光アドが通期で影響したことによるものと、売上収益増加及び広告宣伝手法の多様化に伴う広告宣伝費が増加したこと等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は3,322,220千円(前年同期比33.8%増)、税引前当期利益は3,317,970千円(前年同期比34.1%増)となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

当連結会計年度において、法人所得税費用は1,148,438千円(前年同期比14.6%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社の所有者に帰属する当期利益は2,169,532千円(前年同期比47.3%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の期末残高は、前連結会計年度末より1,063,377千円増加し、6,936,367千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、2,865,574千円となりました。これは主に、売上収益の伸張による税引前当期利益の計上3,317,970千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、2,584,975千円となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出1,774,984千円、及び無形資産の取得による支出374,709千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、782,778千円となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出1,804,916千円、及び新株予約権の行使による株式の発行による収入2,601,694千円によるものであります。

(経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報)

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則(第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」という。)により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりであります。

(のれんの償却)

日本基準ではその効果の及ぶ期間を見積もり、その期間で償却することとしておりますが、IFRSではのれんを償却しておりません。この影響で、IFRSでは日本基準に比べて、のれんの償却額(販売費及び一般管理費)は前連結会計年度241,159千円、当連結会計年度426,431千円減少しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、新規事業グループの人員を中心として、新サービス事業の研究開発及び既存サービスの機能強化のための活動が中心であります。なお、当社グループの報告セグメントはライフメディアプラットフォーム事業のみのため、セグメント別情報の記載を省略しております。

当社グループでは、既に展開しているサイト領域の幅を広げるために新規領域の調査・研究を行っております。また、ユーザーの利便性を高め、クライアントにとっても案件情報とのマッチングを高めるために、既存サイトの領域の細分化のための調査・研究を行っております。

また、当社グループはユーザーが真に求めている情報を「より簡単に・的確に」見つけることが可能なユーザーの目的を的確に捉えた情報のプラットフォームの構築を目指しており、ユーザーにとって利便性の高いサイト技術の開発を行っております。

当連結会計年度の研究開発費の総額は9,682千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資総額は422,986千円であります。その主な内容は、社内利用ソフトウェア374,709千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、IFRSに基づく帳簿価額にて記載しております。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	ライフメディア プラットフォーム事業	本社事務所及 びソフトウェア等	24,889	27,335	417,404	12,002	481,630	104 [13]

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。なお、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメント名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	ソフトウエ ア仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
株式会社リジョブ (東京都新宿区)	ライフメディア プラットフォーム事業	本社事務所及 びソフトウェア等	21,897	1,802	24,922	-	48,621	72 [48]

- (注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、現在休止中の設備はありません。
3. 従業員数は、正社員のほか契約社員を含み、臨時雇用者数(派遣社員及びアルバイト)は、年間平均人員を[]内に外数で記載しております。なお、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向者を除いております。

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2018年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	110,972,000	110,972,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	110,972,000	110,972,000	-	-

- (注) 1. 提出日現在発行数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。
2. 2018年6月27日をもって、当社株式は東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部に市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第3回新株予約権

決議年月日	2012年9月25日
付与対象の区分及び人数(名)	当社の取締役2名及び当社の従業員6名
新株予約権の数(個)	9
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	630,000 (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	4(注)2、4
新株予約権の行使期間	自 2014年10月1日 至 2022年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4(注)4 資本組入額 2(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、当社は次の計算により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は当該新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数については、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

3. 新株予約権の行使に係る行使の条件に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要す。
- (2) 本新株予約権は、当社の株式が金融商品取引所が開設する市場に上場後3年間経過した期日以降に限り行使することができる。
- (3) 新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (4) その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 当社は2013年8月12日開催の取締役会決議により2013年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で、また2017年11月10日開催の取締役会決議により2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第6回新株予約権

決議年月日	2016年7月5日
付与対象の区分及び人数(名)	第三者割当 1名
新株予約権の数(個)	18,500個(注)2 第6回新株予約権18,500個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)3
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,700,000株(注)2、4 第6回新株予約権3,700,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額(注)2、5 第6回新株予約権3,420円
新株予約権の行使期間	2016年7月25日～2019年12月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とします。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとし、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日（2018年3月31日）における内容を記載しております。なお2018年3月22日開催の取締役会において、本新株予約権に係る発行要項第9項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年4月6日実施いたしました。これにより、提出日の前月末現在（2018年5月31日）において、本新株予約権の残存数は0となっております。

(注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

2. 当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質

(a) 本件新株予約権の目的となる株式の総数は3,700,000株、本新株予約権1個あたりの目的たる株式の数（以下、「交付株式数」という。）は200株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(それぞれ注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(a)項第(2)号に定義する。)が修正されても変化しません(ただし、注4「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、交付株式数は、調整されることがあります)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本件新株予約権による資金調達額は増加又は減少します。

(b) 本件新株予約権の行使価額の修正基準：本件新株予約権の行使価額は、2016年7月25日以降、本件新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値が無い場合には、その直前の終値)の90%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額が、当該行使請求の通知が行われた日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、当該行使請求の通知が行われた日以降、当該金額に修正されます。

(c) 行使価額の修正頻度：行使の際に本注第(b)項に記載の条件に該当する都度、修正されます。

(d) 行使価額の下限：本件新株予約権の当初下限行使価額は3,420円です。

(e) 交付株式数の上限：本件新株予約権の目的となる株式の総数は3,700,000株(発行決議日時点の発行済株式総数に対する割合は3.58%)、交付株式数は200株で確定しております。

(f) 本件新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(それぞれ本注第(d)項に記載の行使価額の下限にて本件新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：6,327,000,000円(ただし、本件新株予約権は行使されない可能性があります。)

(g) 本件新株予約権には、当社の決定により本件新株予約権の全部の取得を可能とする条項が設けられております(詳細は、注6「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄をご参照下さい)。

3. 新株予約権の目的となる普通株式の内容は「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一であります。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(a) 本新株予約権の目的となる株式の総数は3,700,000株とします。但し、以下第(b)項乃至第(e)項により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとします。

(b) 当社が注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、交付株式数は次の算式により調整されるものとします。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とします。

(c) 前項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとします。

(d) 調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る注5「新株予約権の行使時の払込金額」第(c)項第(2)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とします。

(e) 交付株式数の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権に係る新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)に通知します。ただし、注5「新株予約権の行使時の払込金額」欄第(c)項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(a) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、行使に際して出資される当社普通株式1株あたりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)に交付株式数を乗じた金額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。

(2)行使価額は当初3,420円(発行決議日の東証終値の281%の水準)とします。ただし、行使価額は、本注第(b)項又は第(c)項に従い、修正又は調整されることがあります。

(b)行使価額の修正

2016年7月25日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「東証終値」という。)の90%に相当する価額に修正されます。ただし、各回の本新株予約権について、修正後の価額が各回の本新株予約権の下限行使価額を下回ることとなる場合には、各回の本新株予約権の下限行使価額を修正後の行使価額とします。

(c)行使価額の調整

(1)当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

(2)行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによるものとします。

時価(本注第(3)号に定義する。以下同じ。)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使による場合を除きます。)

調整後の行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下、「当社普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用します。

当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、又は当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の発行を除きます。)

調整後の行使価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券又は権利(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用します。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、転換、交換又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合、調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下、「取得条項付株式等」という。)に関して当該調整前に本号又はによる行使価額

の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)が、()上記交付の直前の既発行普通株式数(本項第(3)号に定義する。以下同じ。)を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、()上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本 の調整は行わないものとします。

取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価(本 において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本号又は本項第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下、「取得価額等修正日」という。)における時価を下回る価額になる場合(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の修正の場合を除く。)

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号 の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。

()当該取得請求権付株式等に関し、本号 又は上記()による行使価額の調整が取得価額等修正日前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時時点の条件で転換、交換又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用します。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用します。

本号 乃至 の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 乃至 にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとします。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとします。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

本号 乃至 に定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号 乃至 の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとします。

(3) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。行使価額調整式及び本項第(2)号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日(ただし、本項第(2)号 の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てます。

行使価額調整式及び本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとします。

当社普通株式の株式分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含めないものとします。

本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(当社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株あたりの払込金額とします。

本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、() (本項第(2)号においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また() (本項第(2)号においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数(ただし、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとします。

- (4)本項第(2)号で定める行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために行使価額の調整を必要とするとき。

当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。

その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき(ただし、本新株予約権以外の本件新株予約権の行使価額の調整の場合を除く。))。

行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

- (5)本項の他の規定にかかわらず、本項に基づく調整後の行使価額を初めて適用する日が本欄第3項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。ただし、この場合も、下限行使価額については、かかる調整を行うものとします。

- (6)本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知します。ただし、本項第(2)号の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行います。

6. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (a)当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後15取引日を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部を取得します。当社は、本新株予約権を取得するのと引換えに、当該本新株予約権の新株予約権者に対して、本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付します。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとします。なお2018年3月22日開催の取締役会において、本新株予約権に係る発行要項第9項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年4月6日実施いたしました。

- (b)当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下、「組織再編行為」という。)につき当社株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、当社が本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとします。

- (c) 当社は、当社が発行する株式が東証により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(機構の休業日等である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権を取得するのと引換えに当該本新株予約権の新株予約権者に対して本新株予約権1個あたり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得します。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとします。
- (d) 本欄第1項及び第2項により本新株予約権を取得する場合には、当社は、当社取締役会で定める取得日の2週間前までに、当該取得日を、本新株予約権者に通知します。

7. 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項

(a) 権利の行使に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

(1) 本新株予約権の行使の指定

割当日の翌取引日以降、2019年11月29日までの間において、当社の判断により、当社は割当先に対して本件新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本件新株予約権の数を指定すること(以下、「行使指定」という。)ができます。

行使指定に際しては、その決定を行う日(以下、「行使指定日」という。)において、以下の要件を満たすことが前提となります。

- () 東証終値が当該回号の本件新株予約権の下限行使価額の110%に相当する金額を下回っていないこと
- () 前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること
- () 当社が、未公表の重要事実を認識していないこと
- () 当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと
- () 当該回号の本件新株予約権について停止指定が行われていないこと
- () 東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し(ストップ高)又は下限に達した(ストップ安)まま終了していないこと

当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内(以下、「指定行使期間」という。)に指定された数の各回の本件新株予約権を行使する義務を負います。

一度に行使指定可能な本件新株予約権の数には限度があり、本件新株予約権の行使により交付されることとなる当社株式の数が、行使指定日の前取引日までの20取引日又は60取引日における当社株式の1日あたり平均出来高のいずれか少ない方に2を乗じて得られる数を超えないように指定する必要があります。

ただし、行使指定後、当該行使指定に係る指定行使期間中に東証終値が当該行使指定に係る回号の本件新株予約権の下限行使価額を下回った場合には、以後、当該回号の本件新株予約権の行使指定の効力は失われます。

(2) 本新株予約権の行使の停止

当社は、割当先が本件新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間(以下、「停止指定期間」という。)として、2016年7月27日から2019年12月30日までの間の任意の期間を指定(以下、「停止指定」という。)することができます。停止指定を行う場合には、当社は、2016年7月25日から2019年12月26日までの間において停止指定を決定し、当該決定をした日に、停止指定を行う旨及び停止指定期間を割当先に通知いたします。ただし、上記(1)の行使指定を受けて割当先が行使義務を負っている本件新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。なお、上記の停止指定期間については、停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示した日の2取引日以後に開始する期間を定めるものとします。

なお、当社は、下記に記載のとおり「トリプル25」()の達成・未達成に伴って停止指定及びその取消を行います。かかる停止指定と相反するものでない限り、一旦行った停止指定をいつでも取消することができます。

停止指定を行う際には、停止指定を行った旨及び停止指定期間を、また停止指定を取消す際にはその旨をプレスリリースにて開示いたします。

当社は、2017年3月期から2019年3月期の間のいずれかの会計年度について、当該会計年度に関する決算短信で公表される数値を基準として「トリプル25」を達成できなかった場合、当該決算短信の開示日において、停止指定を決定の上、停止指定を行う旨及び停止指定期間(当該「トリプル25」未達会計年度の決算短信の開示日の2取引日後の日から2019年12月30日までの期間を指定する予定です。)を割当先に通知し、当該停止指定を行った旨をプレスリリースにより開示いたします。

また、当社は、2017年3月期から2019年3月期の間のいずれかの会計年度について、当該会計年度に関する

る決算短信で公表される数値を基準として「トリプル25」を達成した場合、当該決算短信の開示日において、当該開示日に有効な停止指定(もしあれば)を取消します。

なお、「トリプル25」達成会計年度の決算短信の開示日以降、40取引日については、停止指定を行わないものとします。

(3)本新株予約権の取得に係る請求

割当先は、()2016年7月25日以降2019年11月29日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが851円(発行決議日の東証終値の70%の水準)を下回った場合、()2019年12月2日以降2019年12月6日までの期間、()当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間に当社に対して通知することにより、本件新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、又は()当社と割当先との間で締結予定の買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等一定の場合、当社は、本件新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本件新株予約権を取得します。

(4)本新株予約権の行使制限措置

当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本件新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本件新株予約権の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使(以下、「制限超過行使」という。)を割当先に行わせません。

割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使に該当することとなるような本件新株予約権の行使を行わないことに同意し、本件新株予約権の行使にあたっては、あらかじめ当社に対し、本件新株予約権の行使が制限超過行使に該当しないかについて確認を行います。

(b)株券の売買に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本件新株予約権に関して、本件新株予約権の割当先は本件新株予約権の権利行使により取得することとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行いません。

(c)株券の貸借に関する事項についての所有者との間の取決めの内容

本件新株予約権の発行に伴い、当社代表取締役社長である平尾丈は、その保有する当社株式について割当先への貸株を行います。

(d)その他投資者の保護を図るための必要な事項

割当先は、当社との間で締結予定の買取契約の規定により、本件新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を取得する必要があります。その場合には、割当先は、あらかじめ譲受人となる者に対して、当社との間で本(注)7(4)及び の内容等について約させるものとします。ただし、割当先が、本件新株予約権の行使により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げません。

()「トリプル25」

当社は、2016年5月に第1次中期経営計画“Protostar”を公表し、営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの3指標について、いずれにおいても25%以上(ただし、当該営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの算出にあたり生じた1%未満の数値については、小数点第1位を四捨五入したうえで判定します。以下、「トリプル25」の達成基準に関して同じです。)を目指す経営計画目標(以下、「トリプル25」という。)を掲げております。今回の資金調達手法は、一定の株価水準の達成、及び「トリプル25」の達成に連動して資金が調達される仕組みとなっております。「トリプル25の達成」とは、いずれかの事業年度に係る決算短信の数値を基準として、営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの3指標のいずれについても25%以上の数値となることをいい、会計基準の変更等により「トリプル25」の意味が変更された場合には、当該変更後の基準を達成することをいいます。

8. 当社は2013年8月12日開催の取締役会決議により2013年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で、また2017年11月10日開催の取締役会決議により2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第7回新株予約権

決議年月日	2016年11月11日
付与対象の区分及び人数(名)	当社の従業員 1名
新株予約権の数(個)	1,302個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	260,400株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	339円(注)2
新株予約権の行使期間	2017年7月1日～2021年12月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、当該行使請求に係る本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とします。 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとします。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2018年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2018年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下、同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、2017年3月期から2021年3月期までの当社の各事業年度に係る決算短信上の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。2016年5月に開示した当社の中期経営計画において当社が達成すべき業績目標を示しており、経営陣はこの達成に向けて事業を推進すべきであることから、中期経営計画で定められた営業利益を数値目標として当新株予約権の行使の条件として採用する。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は、合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 2017年3月期の営業利益が2,050百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の7%を、当該条件を満たした期に係る当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができる。
- (b) 2018年3月期の営業利益が2,600百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の14%を、当該条件を満たした期に係る当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができる。
- (c) 2019年3月期の営業利益が3,200百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の21%を、当該条件を満たした期に係る当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができる。
- (d) 2020年3月期の営業利益が4,000百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の28%を、当該条件を満たした期に係る当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができる。
- (e) 2021年3月期の営業利益が5,000百万円以上の場合、新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の30%を、当該条件を満たした期に係る当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができる。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。以下同じ。）の取締役、監査役又は使用人であることを要しない。

上記の規定に関わらず、新株予約権者が、法令、当社の定款若しくは当社の社内規則に違反する重大な行為があった場合（新株予約権者が禁固以上の刑に処せられた場合、会社法第423条の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合、及び当社又は当社関係会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合を含むがこれらに限られない。）、又は新株予約権者が当社との間で係争が生じた場合には、行使期間中といえども本新株予約権を行使することはできない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約若しくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は権利行使ができないことが確定した本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（注）4. に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から本新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

6. 当社は2017年11月10日開催の取締役会決議により2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年9月4日 (注) 1	50,048,570	50,050,000	-	78,395	-	78,395
2013年11月21日 (注) 2	1,000,000	51,050,000	276,000	354,395	276,000	354,395
2013年12月24日 (注) 3	641,200	51,691,200	176,971	531,366	176,971	531,366
2016年4月1日～ 2017年3月31日 (注) 4	1,760,000	53,451,200	671,270	1,202,636	671,270	1,202,636
2017年4月1日～ 2017年12月31日 (注) 5	2,034,800	55,486,000	1,305,513	2,508,149	1,305,513	2,508,149
2018年1月1日 (注) 6	55,486,000	110,972,000	-	2,508,149	-	2,508,149

- (注) 1. 2013年9月4日付で普通株式1株につき35,000株の割合で株式分割を行っております。
2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 600円
引受価格 552円
資本組入額 276円
3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)
発行価格 600円
資本組入額 276円
割当先 野村証券株式会社
4. 第3回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加及び第4回新株予約権による増加であります。
5. 第5回新株予約権行使による増加、第3回新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加及び第7回新株予約権による増加であります。
6. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	23	64	139	20	11,731	11,985	-
所有株式数(単元)	-	180,398	13,791	503,335	237,368	822	173,954	1,109,668	5,200
所有株式数の割合(%)	-	16.26	1.24	45.36	21.39	0.07	15.68	100.0	-

(注) 自己株式90株は「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社じょうげん	東京都墨田区東向島6丁目45番8号	50,050,000	45.10
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,042,500	9.95
平尾 丈	東京都板橋区	5,324,000	4.80
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人)シティバンク、エヌ・エイ東京支店	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0170 NO (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	3,058,508	2.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,976,500	2.68
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS - UNITED KINGDOM (常任代理人)香港上海銀行東京支店 カストディ業務部	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,600,000	2.34
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,899,000	1.71
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNTS CROW (常任代理人)株式会社みずほ銀行決裁営業部	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, U.K. (東京都港区港南2丁目15番1号)	1,681,287	1.52
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人)モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,640,228	1.48
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人)ゴールドマン・サックス証券株式会社	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号)	1,612,298	1.45
計	-	81,884,321	73.79

(注) 1. 2018年4月5日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、レオス・キャピタルワークス株式会社が、2018年3月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の変更報告書の内容は以下の通りであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号	7,095	6.39

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 90	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,966,800	1,109,668	-
単元未満株式	普通株式 5,110	-	-
発行済株式総数	普通株式 110,972,000	-	-
総株主の議決権	-	1,109,668	-

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式)株式会社じげん	東京都港区虎ノ門三丁目4番8号	90	-	90	0.0
計	-	90	-	90	0.0

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間(注)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	90		90	

(注) 1. 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2018年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題のひとつとして位置づけております。成長過程にあると考えられる当社では、内部留保の充実を図り、それらを事業の拡大や効率化のための投資に充当していくことが、株主に対する利益還元、及び企業価値の最大化につながると考えております。実際に当社では、2013年11月の東京証券取引所マザーズ市場への上場後、10件のM&Aを実施しており、投資額に対して十分なりターンを得られています。

このことから、創業以来配当は実施しておらず、将来の事業展開と経営体質の強化を目的に必要な内部留保を確保していくことを基本方針としており、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展と効率化を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当と、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、2019年3月期以降につきましては、財務基盤や資本効率の状況に鑑み、期末配当の開始を予定して参ります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	2,070	1,340	891	1,375	1,922 1,235
最低(円)	838	635	465	691	1,034 898

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、2013年11月22日から東京証券取引所マザーズに上場しております。
3. 印は、株式分割(2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	2017年11月	2017年12月	2018年1月	2018年2月	2018年3月
最高(円)	1,648	1,770	1,922 955	1,190	1,235	1,193
最低(円)	1,431	1,490	1,571 898	925	917	934

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 印は、株式分割(2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

5【役員の状況】

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率17%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	執行役員 CEO	平尾 丈	1982年11月25日生	2005年4月 株式会社リクルート(現:株式会社 リクルートホールディングス)入社 2006年10月 株式会社ドリコムジェネレーティ ドメディア(現:当社)に出向 2007年3月 当社取締役 2008年1月 当社代表取締役社長 2014年10月 株式会社リジョブ取締役(現任) 2017年1月 株式会社三光アド代表取締役 2018年2月 株式会社アップルワールド取締役 (現任) 2018年6月 当社代表取締役社長執行役員CEO (現任)	(注)3 (注)5	5,324,000
取締役	執行役員 CFO	寺田 修輔	1986年12月14日生	2009年4月 シティグループ証券株式会社入社 2013年1月 同社バイスプレジデント 2016年1月 同社ディレクター 2016年3月 当社入社 2017年5月 当社CFO 2018年5月 株式会社三光アド取締役(現任) 2018年6月 当社取締役執行役員CFO(現任) 2018年6月 株式会社リジョブ取締役(現任) 2018年6月 株式会社アップルワールド取締役 (現任) 2018年6月 株式会社ブレイン・ラボ取締役(現 任)	(注)3 (注)5	19,600
取締役	-	須藤 実和 (注)1	1963年8月17日生	1988年4月 株式会社博報堂入社 1991年10月 アーサー・アンダーセン(現:有限 責任あずさ監査法人)入所 1995年4月 公認会計士登録 1996年10月 シュローダー・ピーティエーヴィ・ パートナーズ株式会社(現:株式会 社MKSパートナーズ)入社 1997年11月 ベイン・アンド・カンパニー入社 2001年1月 同社パートナー 2006年4月 株式会社ブラネットプラン設立 代表取締役(現任) 2008年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア 研究科特任教授 2012年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社エー・ディー・ワークス社 外取締役(監査等委員)(現任) 2017年6月 公益財団法人日本バレーボール協会 理事(現任) 2018年3月 株式会社アシックス社外監査役(現 任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	尾上 正二 (注) 2	1946年1月25日生	1963年4月 三井金属鉱業株式会社入社 1999年11月 同社関連事業本部関連事業副事業部長兼財務部副部長 2001年6月 同社執行役員 2006年6月 同社常勤監査役 2009年6月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社常勤社外監査役 2013年3月 当社常勤社外監査役(現任) 2014年10月 株式会社リジョブ監査役(現任) 2015年6月 株式会社にじげん監査役(現任) 2017年2月 株式会社三光アド監査役(現任) 2018年2月 株式会社アップルワールド監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	宮崎 隆 (注) 2	1979年1月26日生	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 2014年1月 同事務所パートナー(現任) 2016年6月 当社社外監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	-	和田 健吾 (注) 2	1977年10月28日生	2000年10月 朝日監査法人(現:有限責任あずさ監査法人)入所 2004年4月 公認会計士登録 2006年2月 GCA株式会社入社 2015年2月 株式会社エイ・アイ・パートナーズ設立 代表取締役(現任) 2016年6月 税理士登録 2016年6月 エイ・アイ・パートナーズ税務会計事務所設立 代表(現任) 2017年3月 TANREN株式会社社外監査役 2017年6月 当社社外監査役(現任) 2017年3月 アルー株式会社社外監査役(現任)	(注) 4	-
計						5,343,600

- (注) 1. 取締役須藤 実和は、社外取締役であります。
2. 監査役尾上 正二、宮崎 隆及び和田 健吾は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2018年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から、2019年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2017年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から、2021年3月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。なお、本有価証券報告書提出現在における執行役員のうち、取締役でない者は以下のとおりであります。

役位	職名	氏名
執行役員	株式会社リジョブ代表取締役社長	鈴木 一平
執行役員	APディビジョン、求人ディビジョン、住まいディビジョン、自動車ディビジョン管掌 株式会社にじげん代表取締役社長 株式会社アップルワールド代表取締役社長	須崎 和延
執行役員	CHRO 株式会社三光アド取締役	翠 勇樹

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の企業活動の根幹をなす考え方として基本理念、経営理念及び個々の役職員が共有すべき価値観・行動軸として行動規範を定めております。

当社は、経営理念及び行動規範に基づく活動の実践を通じて、基本理念の実現をむけて、持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図り、もって株主をはじめとするステークホルダーの皆様からの信認が得られるよう、適切な経営判断を迅速に行うと同時に、高い経営の透明性と経営監視機能を発揮するコーポレート・ガバナンス体制を確立し、企業価値の向上に努めます。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する、より詳細な情報は、東京証券取引所に提出の「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」において開示しており、以下のwebサイトよりご覧頂けます。

<http://www2.tse.or.jp/tseHpFront/StockSearch.do?method=&topSearchStr=3679>

<基本理念>

ZIGEXNは、生活機会の最大化を目指し、インターネットを通じて宇宙(せかい)をつなぐ『場』を提供することで、社会との調和を図り、共に持続的発展を追求していく。

生活機会とは、当社が定義する「人々がより良く生きるための選択肢」を指します。

<経営理念>

OVER the DIMENSION - 次元を超えよ!

圧倒的に突き抜けたサービス、圧倒的に突き抜けた会社を創り、世の中の常識や価値観を覆す。

<行動規範>

稲妻スピード

ベンチャー企業の唯一の優位性であるスピード。

ただの中小零細企業になってしまう恐怖を忘れず、スピードをより速めていきましょう。

常在熟考

新たな価値は、あなたが常に考え続けることから生まれる。

今よりも良いもの、既存の成功例よりも新しい付加価値のあるものを創っていきましょう。

ぐるぐるPDCA

仮説をたて、実際にやってみて、振り返り、反省や気づきをすべて次の一步へ繋げる。

このサイクルをいかに速く回せるかが、あなたと組織を大きく成長させる鍵となります。

Do the ビジネス

決断に迷った時には、自分が社長だったらどうするかを考えてみる。

アートやNPOではない、ビジネスとしての合理的判断と事業ビジョン・ドメインに沿って業務にあたりましょう。

口癖プラス主義

常に前向きな気持ちを持ち、出来ない理由ではなく、解決策を提示する。

どんな状況でも現状に満足せず常に改善を意識する、向上心とプラス思考を持ちましょう。

コミット the リミット

目標は自己管理の手段に過ぎず、目標なき行動には最大の成果は伴わない。

あなたの成長の結果として最後まで逃げ出さず、諦めず、自分や仲間を信じて頑張り抜きましょう。

無限 ストック

今のパフォーマンスを自分以外の誰かが再現できるようにすること、

個人ではなくチームで業績をあげること。仕事とは「仕組みづくり」と同義であると考えましょう。

破壊的創造

我々は変化を機会と捉え、既存市場の境界を引き直す側にまわる。

変わり続ける者だけが生き残れる時代であり、自分を否定し壊す勇気を持ちましょう。

我から我へ

当事者意識が自らを成長させ、仕事をより豊かなものにする。
与えられるのを待つのではなく、すべての結果の最終責任は自分であると考えましょう。

348°感謝

今のあなたは周りに活かされていることを忘れてはいけない。
助け合い、規律・礼儀を重視して互いに尊敬しつつ半歩リードして仕事を進めていきましょう。

企業統治の体制

イ．会社の機関の基本説明

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会及び取締役会、監査役会を設置するとともに、日常的に事業を監視する役割として内部監査室を設置し、対応を行っております。これら各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性を確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

ａ．取締役会

当社は、経営の重要な事項の決定と監督を行う機関として取締役会を設置しており、取締役会は、業務執行機関である代表取締役社長をはじめとする業務執行取締役の監督を行います。

当社の取締役員数は、本有価証券報告書提出日現在において、取締役執行役員2名、社外取締役1名の合計3名で構成されております。

なお、当社における取締役選定方針及びプロセスについては、取締役会が知識・経験・能力を全体としてバランスよく備え、多様性と適正規模を両立して構成されるよう配慮しつつ、性別及び年齢等を問わず、当社グループの持続的な企業価値向上に向けて遺憾なく能力等を発揮できる者を、人格及び識見等を考慮の上、本有価証券報告書提出日現在における取締役として取締役会が選定しております。

また取締役会付議事項以外は、企業活動に機動性を持たせるため、取締役会で採択した「職務権限規程」に基づき、職務権限表に定める事項に関する意思決定を業務執行取締役、執行役員、各部門長が行います。

ｂ．監査役会

当社は、経営の監督機能として監査役会を設置しており、監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、経営及び業務執行機能の監督を行います。

当社の監査役員数は、本有価証券報告書提出日現在において常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されており、3名全員が社外監査役であります。

なお当社における監査役選定方針及びプロセスについては、企業経営における監査並びに監査役の機能の重要性を踏まえ、性別及び年齢等を問わず、企業実務の豊富な経験、又は公認会計士、弁護士、監督行政の経験者等の高い専門性を有する人材を、それぞれの知識・経験のバランスを配慮の上、監査役として選定しております。

監査役会は、原則として、毎月1回開催し会社の運営状況等について意見交換を行い、監査方針、監査計画、監査に関する重要事項の協議及び決議を行っております。

ｃ．コンプライアンス委員会

当社は、従業員に対するコンプライアンス意識の啓発及び、法令違反行為の監視を目的に、業務執行取締役及び社外監査役で構成するコンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役会の下部組織としての位置付けとなり、コンプライアンスに係る取組みの推進やコンプライアンスに関する研修等を実施しております。

ｄ．内部監査室

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室員5名が、自己が兼務する部門を除く当社全体をカバーするように業務監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は監査結果を受け、被監査部門に監査結果及び要改善事項を通知し、改善状況報告を内部監査室に提出させることとしております。また、内部監査室は監査役及び監査法人と連携し、三様監査を実施しております。

また、業務執行及びガバナンスに係るその他の機関は、以下のとおりで当社内に設置しております。

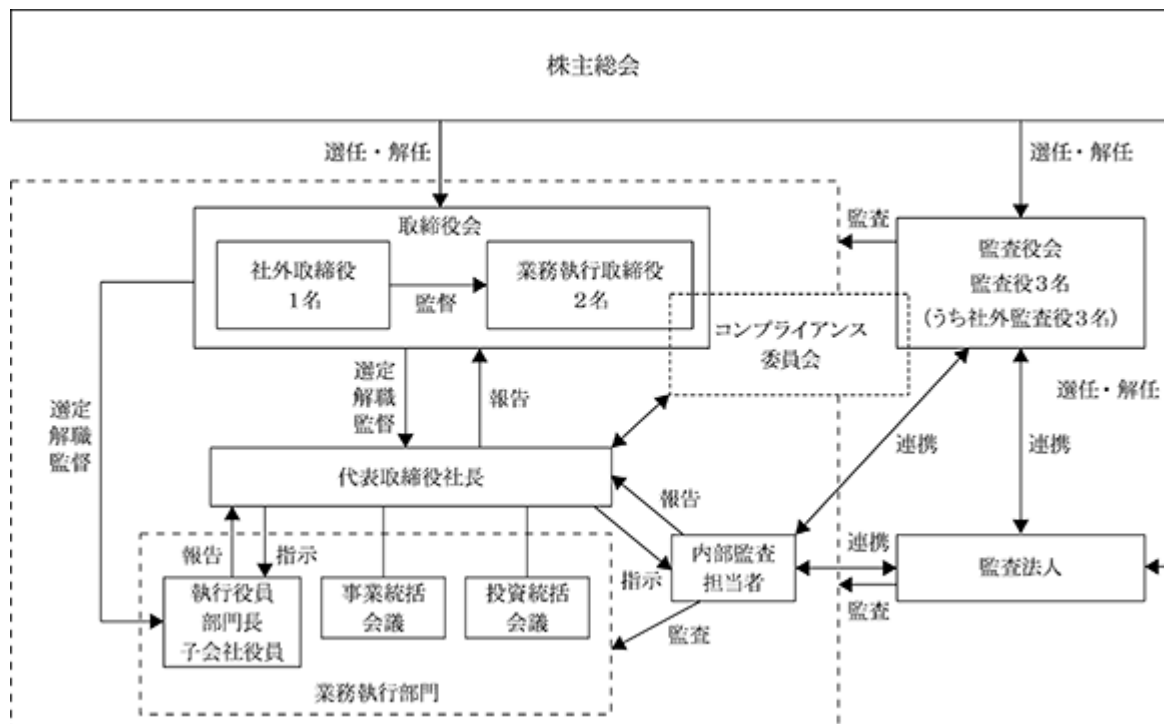
- 「事業統括会議」

構成：代表取締役社長、業務執行取締役、執行役員、子会社取締役、ディビジョン長、常勤社外監査役
目的：経営計画の進捗状況の報告、及び戦略の共有化を図り、当社グループの事業戦略について討議を行います。

- 「投資統括会議」

構成：代表取締役社長、業務執行取締役、新事業責任者、経営戦略部員
目的：M&A案件等に関するデューデリジェンス、バリュエーションの結果報告を共有し、投資に関する意思決定を行います。

ロ．会社の組織体制及びコーポレート・ガバナンスの体制図



ハ．内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会決議によって、業務の適正を確保するため「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するため、「職務権限規程」や「内部通報規程」等、統制に関連する規程を定期的に見直すとともに、内部監査担当や監査役を中心とし、内部統制システムの確立を図って参ります。

なお、内部統制システム構築の基本方針の詳細及び直近の運用状況につきましては、第12期株主総会参考資料であります「第12期定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項」において開示しており、以下のwebサイトにてご覧頂けます。

<http://contents.xj-storage.jp/xcontents/AS80135/f13652aa/8bf4/4703/834b/1c77b0231cd0/140120180605458160.pdf>

二．会計監査の状況

当社は有限責任監査法人トーマツが監査を担当しております。同監査法人からは、独立監査人としての立場から、財務諸表等に対する会計監査を受けるとともに、内部統制及び重要な会計課題に対する指導を受けております。当連結会計年度における業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の指定有限責任社員・業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名（敬称略）
指定有限責任社員・業務執行社員 水野 雅史
指定有限責任社員・業務執行社員 鈴木 健夫
指定有限責任社員・業務執行社員 古川 譲二

上記指定有限責任社員・業務執行社員は全員、当社に対する関与年数は7年以内となっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名
その他の補助者 9名

ホ．内部監査及び監査役監査の状況

当社では代表取締役社長直轄の内部監査担当を設け、内部監査を実施しております。内部監査は業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく統制、コンプライアンス重視の観点から、原則として本社、連結子会社を対象とし、定期的に監査を実施することとしております。また、必要に応じて監査役及び監査法人との連携を行い、内部統制の強化に努めております。

また、監査役は、監査計画に基づく監査を行うとともに、主要な会議への出席を行い、取締役会の業務執行と会社経営の適法性を監視しております。なお当社の社外監査役である宮崎隆は弁護士の資格を有し、和田健吾は公認会計士の資格を有しております。社外監査役の有する専門的な知識をもって、当社の業務執行の監督及び監視を果たしております。

社外取締役及び社外監査役

イ．社外取締役及び社外監査役との関係並びに企業統治において果たす機能と役割

当社は、本有価証券報告書現在において1名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任しております。当社は、社外取締役が取締役会における議案・審議等について、多様な視点、幅広い知識、深い洞察力及び高潔な人格を基礎として、独自の意見を提言することで取締役会の適切な意思決定を図り、もってコーポレート・ガバナンスの強化につながると考えております。

また、社外監査役においては、社外監査役が取締役会及び監査役会等の重要な会議に出席し、それぞれの高度な専門性、豊富な経験、高い倫理観を基礎として、客観的・中立的立場からの意見を提言することで、業務執行取締役の職務執行に対する監督機能を高めることができるものと考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方及び当連結会計年度における主な活動状況は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	選任理由・活動状況
須藤 実和	公認会計士としての専門的見地並びに企業・ビジネスの研究活動及び経営コンサルティング活動の豊富な知識と見識を有しております。当社の経営・意思決定の過程で、その知識と経験に基づいた助言・提言を頂くことを目的に2012年5月に社外取締役に選任しております。当連結会計年度に開催された取締役会18回のうち全18回出席。

<社外監査役>

氏名	選任理由・活動状況
尾上 正二	日本国内大手金属メーカー等に長年従事し、過去の企業活動による豊富な経験と知識を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を頂くとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2013年3月に社外監査役に選任しております。当連結会計年度に開催された取締役会18回のうち全18回出席。当連結会計年度に開催された監査役会14回のうち全14回出席。
宮崎 隆	弁護士として法律に係る専門性を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を頂くとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2016年6月に社外監査役に選任しております。当連結会計年度に開催された取締役会18回のうち全18回出席。当連結会計年度に開催された監査役会14回のうち全14回出席。
和田 健吾	公認会計士として会計に係る専門性を有しております。その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を頂くとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、2017年6月に社外監査役に選任しております。当連結会計年度中、就任後に開催された取締役会14回のうち13回出席。当連結会計年度中、就任後に開催された監査役会10回のうち全10回出席。

ロ．社外取締役及び社外監査役との関係性

社外取締役及び社外監査役の兼職状況は、「5 役員状況」の記載のとおりであります。社外取締役の須藤実和は420,000株相当分の当社新株予約権を保有しておりますが、それ以外に当社と社外取締役、社外

監査役及び社外取締役又は社外監査役の兼職先等との間には、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれのある人的関係、資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。

二．社外取締役又は社外監査役の独立性に関する考え方及び独立性の基準又は方針

当社は、透明性の高い経営と強い経営監視機能を確保するため、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては金融商品取引所が定める独立性の基準を前提にしつつ、以下の独立性を判断する基準を定めております。

なお当社では、社外取締役須藤実和及び社外監査役尾上正二を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。

「社外役員独立性基準」

株式会社じげん（以下、「当社」という。）は、当社の経営監視機能及び透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役（社外取締役の候補者及び社外監査役の候補者を含む。以下、「社外役員」と総称する。）がある一定以上の独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、独立性の基準を以下のとおり定め、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことに加え、社外役員が次の項目のいずれかに該当する場合、当社にとって十分な独立性を有していない者と判断します。

1. 現在又は過去10年間に於いて、当社及び当社の連結子会社（以下、「当社グループ」と総称する。）の業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人であった者（以下、「業務執行者」と総称する。）

2. 現在又は過去5年間に於いて、下記のいずれかに該当する者

(1) 当社への出資比率が10%以上の大株主又はその業務執行者

(2) 当社の主要な取引先又はその業務執行者

なお、主要な取引先の基準は、当社との一事業年度の取引額が、当社グループの連結総売上高又は当該取引先の総売上高の2%を超えるものをいう。

(3) 当社の主要な借入先又はその業務執行者

なお、主要な借入先の基準は、当社との借入金残高が一事業年度末において当社グループの連結総資産又は当該借入先金融機関の総資産の2%を超えるものをいう。

(4) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士及び弁護士等の専門家

なお、多額の金銭その他の財産の基準は、下記いずれかに該当する場合をいう。

当該専門家が個人で役務を提供している場合においては、当社との過去3年の平均年間取引額が年間1,000万円を超えるとき

当該専門家が業務執行者として所属する法人、組合等の当社との過去3事業年度の平均年間取引額が、当該団体の総売上高の2%を超えるとき

(5) 当社から多額の寄付を受けている者又は受けている団体の業務執行者

なお、多額の基準は、過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える場合をいう。

(6) 当社の業務執行者が他の会社の社外役員に就任している場合において、当該他の会社の業務執行者

3. 上記1及び2に掲げる者（重要でない者を除く。）の配偶者及び二親等以内の親族

なお、重要でない者とは、上記2に掲げる者のうち業務執行者に該当する場合において、当社に対する役務の提供に直接関わっていない使用人の立場である者をいう。

リスク管理体制の整備状況

当社は、内部統制における重要な点のひとつがリスク管理であると考えております。そこで、「危機管理規程」を定め、自然災害、知的財産権への侵害、情報漏洩等のリスクへの適切な対応について、文書化し、迅速な対応及び管理が行えるように備え、統制を行っております。また、経営管理部が各事業部門との連携を取り、常に情報を収集、共有することにより、リスクの早期発見と防止に努めております。

当社は事業の運営上、多数の個人情報を取扱う企業でもあるため、個人情報及び機密情報管理の重要性を強く認識しており、個人情報保護規程を敷くとともに、2010年8月に「プライバシーマーク（JIS Q 15001）」の付与認定を受け、適正な管理を進めております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	20,374	20,374	-	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	11,100	11,100	-	-	-	5

ロ．役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社では、取締役の報酬等について明確な方針等は定めておらず、業績連動報酬の無い固定報酬のみとなっております。取締役個々人の報酬額は、当社及び当該取締役の業績に応じて、取締役会において決定されます。なお当社における取締役の報酬額(総額)は、2013年6月25日付株主総会の決議に基づき年額1億円以内となっております。

監査役報酬につきましても固定報酬のみとなっております。監査役個々人の報酬額は、監査役との協議によって決定されます。なお監査役の報酬額(総額)は、2018年6月28日付当社株主総会の決議に基づき年額5千万円以内となっております。

取締役及び監査役の定数

当社の取締役は3名以上、監査役は3名以上とする旨、定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任の決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨、定款に定めております。

また取締役の選任及び解任の決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、定款に以下の内容の社外取締役及び社外監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

イ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

ロ．当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、同法第423条第1項の賠償責任について同法第425条第1項各号に定める額の合計額を限度とする契約を締結することができる。

剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとする旨及び期末配当の基準日を毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日とする旨、定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

株主総会の決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応し、機動的な資本政策を遂行するためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	35,800	24,660	44,300	-
連結子会社	-	-	-	-
計	35,800	24,660	44,300	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外であるIFRS(国際会計基準)の導入に関する助言・指導業務についての対価を支払っております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の事業規模・特性に照らし、監査公認会計士より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を助案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更にも適切に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構及び監査法人等の主催する各種研修に参加しております。

4. IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備

当社は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに準拠したグループ会計マニュアルを作成し、IFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6,22	5,872,990	6,936,367
営業債権及びその他の債権	7,22	1,410,906	1,761,913
その他の金融資産	14,22	-	78,659
その他の流動資産	8	171,346	105,550
流動資産合計		7,455,241	8,882,489
非流動資産			
有形固定資産	9	167,389	165,840
のれん	11,30	5,425,607	7,554,729
無形資産	10	725,901	947,593
その他の金融資産	14,22	189,271	587,111
繰延税金資産	13	131,818	232,854
その他の非流動資産	8	20,779	6,968
非流動資産合計		6,660,765	9,495,095
資産合計		14,116,006	18,377,584

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
借入金	16,22,29	1,804,916	1,679,916
営業債務及びその他の債務	15,22	595,587	1,389,435
その他の金融負債	17,22,29	485,986	645,850
未払法人所得税等		711,306	782,967
引当金	19	117,531	140,532
その他の流動負債	20	475,606	671,711
流動負債合計		4,190,933	5,310,411
非流動負債			
借入金	16,22,29	3,170,623	1,490,707
引当金	19	46,356	51,567
繰延税金負債	13	112,591	63,493
その他の非流動負債	20	-	83,869
非流動負債合計		3,329,570	1,689,636
負債合計		7,520,503	7,000,047
資本			
資本金	21	1,213,361	2,527,857
資本剰余金	21	1,209,224	2,513,992
利益剰余金	21	4,141,297	6,322,895
自己株式	21	48	48
その他の資本の構成要素	21	31,668	12,841
親会社の所有者に帰属する 持分合計		6,595,503	11,377,537
資本合計		6,595,503	11,377,537
負債及び資本合計		14,116,006	18,377,584

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	5,30	7,534,202	10,266,541
売上原価	18,26	949,375	1,700,509
売上総利益		6,584,827	8,566,032
販売費及び一般管理費	18,23,25,26,30	4,129,345	5,273,113
その他の収益	27	41,710	38,574
その他の費用	27	13,847	9,273
営業利益		2,483,345	3,322,220
金融収益	5,24	15,523	4,275
金融費用	5,24	23,743	8,525
税引前当期利益	5	2,475,125	3,317,970
法人所得税費用	13	1,001,871	1,148,438
当期利益		1,473,254	2,169,532
当期利益の帰属			
親会社の所有者		1,473,254	2,169,532
非支配持分		-	-
1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益(円)	28	14.00	19.69
希薄化後1株当たり当期利益(円)	28	13.57	19.46

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益		1,473,254	2,169,532
当期包括利益		1,473,254	2,169,532
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		1,473,254	2,169,532
非支配持分		-	-

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	
2016年3月31日残高	21	531,366	531,366	2,645,252	-	66,282	3,774,266	3,774,266
当期利益	21	-	-	1,473,254	-	-	1,473,254	1,473,254
当期包括利益合計		-	-	1,473,254	-	-	1,473,254	1,473,254
新株の発行	17	671,270	667,133	-	-	-	1,338,403	1,338,403
新株予約権の発行	21	-	-	-	-	833	833	833
新株予約権の行使	21	10,725	10,725	-	-	21,450	-	-
株式報酬取引	21,23	-	-	-	-	8,795	8,795	8,795
自己株式取引		-	-	-	48	-	48	48
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	21	-	-	22,791	-	22,791	-	-
所有者との取引額合計		681,995	677,858	22,791	48	34,613	1,347,983	1,347,983
2017年3月31日残高	21	1,213,361	1,209,224	4,141,297	48	31,668	6,595,503	6,595,503

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						資本合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	親会社の所有者に帰属する持分合計	
2017年3月31日残高	21	1,213,361	1,209,224	4,141,297	48	31,668	6,595,503	6,595,503
当期利益	21	-	-	2,169,532	-	-	2,169,532	2,169,532
当期包括利益合計		-	-	2,169,532	-	-	2,169,532	2,169,532
新株の発行	17	1,307,093	1,297,365	-	-	-	2,604,457	2,604,457
新株予約権の行使	21	7,403	7,403	-	-	6,762	8,044	8,044
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替	21	-	-	12,066	-	12,066	-	-
所有者との取引額合計		1,314,495	1,304,768	12,066	-	18,827	2,612,502	2,612,502
2018年3月31日残高	21	2,527,857	2,513,992	6,322,895	48	12,841	11,377,537	11,377,537

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		2,475,125	3,317,970
減価償却費及び償却費	5	194,520	268,234
金融収益及び金融費用(は益)		8,220	4,250
株式報酬費用	21,23	8,795	-
その他の費用		12,253	-
営業債権及びその他の債権の増減額 (は増加)		176,186	81,433
営業債務及びその他の債務の増減額 (は減少)		142,864	95,133
預り金の増減額		73,620	119,647
その他		149,771	274,146
小計		2,888,982	3,997,946
利息及び配当金の受取額		287	319
利息の支払額		8,408	8,139
法人所得税等の支払額		844,376	1,223,746
法人所得税等の還付額		-	99,193
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,036,485	2,865,574
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		72,458	48,276
無形資産の取得による支出		143,158	374,709
投資有価証券の売却による収入		349,986	-
敷金・保証金の差入れによる支出		133,257	13,893
敷金・保証金の回収による収入		200	63,915
営業譲受による支出		-	80,000
金銭の信託の取得による支出	14,17	1,336,753	2,593,710
金銭の信託の払戻による収入	14,17	1,321,502	2,239,265
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	30	2,542,347	1,774,984
その他		17,089	2,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,539,197	2,584,975
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(は減少)	29	500,000	-
長期借入れによる収入	29	4,268,300	-
長期借入金の返済による支出	29	2,704,973	1,804,916
新株予約権の行使による株式の発行による収入		1,319,996	2,601,694
新株発行費用の支払額		-	14,000
新株予約権の発行による収入		4,695	-
自己株式の取得による支出		48	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,387,970	782,778
現金及び現金同等物の増減額		1,885,258	1,063,377
現金及び現金同等物の期首残高	6	3,987,732	5,872,990
現金及び現金同等物の期末残高	6	5,872,990	6,936,367

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社じげん（以下、当社という）は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。

2018年3月31日に終了する当社の連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、当社グループという）から構成されております。なお、当社の株式を45.1%所有している株式会社じょうげんは、資産管理会社であり、当社の代表取締役 社長執行役員 CEOである平尾丈によって完全所有されております。当社グループの最終的な支配当事者は平尾丈であります。

当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合した、一括検索・一括応募が可能なインターネットメディア（以下、EXサイト）を中核としたライフメディアプラットフォーム事業を中心に展開し、人材、不動産、自動車、旅行といった生活に関わる幅広い領域にサービスを展開しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、IFRSに準拠して作成しております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要な会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 未適用の新たな基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、2018年3月31日現在において、当社グループの連結財務諸表の作成に際して適用していない主な基準書等は、次のとおりであります。

IFRS第2号、IFRS第9号及びIFRS第15号の適用による影響は、当社グループの連結財務諸表に重要な影響及ぼすものではないと判断しております。

IFRS第16号の適用が当社グループの連結財務諸表に与える影響は検討中であり、現時点で見積もることはできません。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用予定年度	新設・改訂の概要
IFRS第2号	株式に基づく報酬	2018年1月1日	2019年3月期	株式に基づく報酬取引の分類及び測定に関する改訂
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融商品の分類及び測定、減損会計、ヘッジ会計に関する会計処理及び開示を改訂
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年3月期	収益の認識に関する会計処理を改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース契約に関する会計処理を改訂

(5) 会計方針の変更

当社グループは、当連結会計年度より、以下の基準を適用しております。この基準等の適用が、当社グループの連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IAS第7号	キャッシュ・フロー計算書	財務活動から生じる負債の変動に関する開示の追加
IAS第12号	法人所得税	公正価値で測定される負債性金融商品に関連する未実現損失に係る繰延税金資産の認識の明確化

3. 重要な会計方針

以下に記載する会計方針は、この連結財務諸表に報告されている全ての期間について適用しております。

(1) 連結の基礎

この連結財務諸表は、当社及びその子会社の財務諸表を含んでおります。

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していることとなります。子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。

当社グループ間の債権債務残高及び内部取引高、並びに当社グループ間の取引から発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

なお、子会社の決算日は全て当社と同じ決算日であります。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する持分金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として計上しております。

仲介手数料、弁護士費用、デューディリジェンス費用等の企業結合に関連して発生する取引費用は、発生時に費用処理しております。

被取得企業における識別可能な資産及び負債は、以下を除いて、取得日の公正価値で測定しております。

- ・繰延税金資産・負債及び従業員給付契約に関連する資産・負債
- ・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産又は処分グループ

企業結合が発生した連結会計年度末日までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、未完了な項目については暫定的な金額で報告しております。取得日時点で認識された暫定的な金額を測定期間の間に修正する場合、取得日に遡って修正しております。測定期間とは、取得日から当社グループが取得日に存在した事実や状況に関する完全な情報を入手する日までの期間であり、最長で1年間であります。

企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、従前の帳簿価額に基づき会計処理しております。

当社グループは、IFRS第1号の免除規定を採用し、IFRS移行日（2015年4月1日）より前に発生した企業結合に関して、IFRS第3号「企業結合」を遡及適用しておりません。従って、IFRS移行日より前の取得により生じたのれ

んは、IFRS移行日現在の従前の会計基準（日本基準）による金額をIFRS移行日時点で引き継ぎ、これに減損テストを実施した後の帳簿価額で計上しております。

(3) 外貨換算

機能通貨及び表示通貨

当社グループの各会社がそれぞれの財務諸表を作成する際に、その会社の機能通貨以外の通貨での取引は、取引日における為替レートで各会社の機能通貨に換算しております。当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としております。

外貨建取引

外貨建取引は、取引日の直物為替レート又はそれに近似するレートを用いて換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性資産及び負債の換算及び決済により生じる換算差額は、純損益として認識しております。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成しております。

(5) 金融商品

デリバティブ以外の金融資産

()分類

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を契約の当事者となる時点で当初認識し、当初認識時点において以下に分類しております。

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

売買目的保有金融資産又は純損益を通じて公正価値で測定することを指定した金融資産

(b) 満期保有投資

固定又は決定可能な支払金額と固定の満期日を有する金融資産で、当社グループが満期まで保有する明確な意図と能力を有するもの

(c) 貸付金及び債権

支払額が固定又は決定可能な金融資産のうち、活発な市場での取引がないもの

(d) 売却可能金融資産

金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、又は上記(a)(b)(c)のいずれにも分類されないもの金融資産は、当初認識時点において公正価値で測定し、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産を除き、当該公正価値に取得に直接起因する取引費用を加算して測定しております。

()事後測定

(a) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失は純損益として認識しております。

(b) 満期保有投資

満期保有投資は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

なお、実効金利法は、金融資産若しくは金融負債の償却原価を計算し、関係する期間にわたり利息収益又は費用を配分する方法であります。実効金利は、当該金融商品の予想残存期間(場合によってはより短い期間)を通じての、将来の見積現金受領額又は支払額を、当初認識の正味帳簿価額まで正確に割引く利率であります。

(c) 貸付金及び債権

貸付金及び債権は、実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。

利息の認識が重要でない短期の債権を除き、利息収益は実効金利を適用して認識しております。

(d) 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、決算日現在の公正価値で測定し、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、貨幣性資産に係る外貨換算差額は純損益として認識しております。

売却可能である資本性金融商品に係る配当は、当社グループが支払を受ける権利が確定した期に純損益として認識しております。

()減損損失

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、毎期、減損の客観的証拠があるかどうかを検討しております。

金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ当該損失事象によってその金融資産の見積将来キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の重大な財政状態の悪化、利息又は元本支払の債務不履行若しくは延滞、債務者の破産等が含まれます。

当社グループは、償却原価により測定される金融資産の減損の証拠を、個々の資産ごとに検討するとともに全体としても検討しております。個々に重要な金融資産は、個々に減損を評価しております。個々に重要な金融資産のうち個別に減損する必要がないものについては、発生しているが未特定となっている減損の有無の評価を全体として実施しております。個々に重要でない金融資産は、リスクの特徴が類似するものごとにグルーピングを行い、全体として減損の評価を行っております。

全体としての減損の評価に際しては、債務不履行の可能性、回復の時期、発生損失額に関する過去の傾向を考慮し、現在の経済及び信用状況によって実際の損失が過去の傾向より過大又は過小となる可能性を経営者が判断し、調整を加えております。

また、売却可能金融資産については、発行体が事業を営んでいる技術的、市場的、経済的又は法律的な環境に生じた、不利な影響を伴う重大な変化やその公正価値が著しく下落している、又は長期にわたり取得原価を下回っていることも、減損の客観的証拠になります。

償却原価で測定される金融資産の減損損失は、その帳簿価額と、当該資産の当初の実効金利で割り引いた見積将来キャッシュ・フローの現在価値との差額として測定し、減損損失は純損益として認識します。減損を認識した資産に対する利息は、時の経過に伴う割引額の割戻しを通じて引続き認識されます。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れます。

売却可能金融資産が減損している場合には、その他の包括利益に認識した累積利得又は損失を、その期間の純損益に振り替えております。売却可能な資本性金融商品については、以後の期間において、減損損失の戻入れを認識いたしません。一方、売却可能な負債性金融商品については、以後の期間において、公正価値が増加を示す客観的事実が発生した場合には、当該減損損失を戻入れ、純損益として認識しております。

()認識の中止

当社グループは、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が失効する、又は当社グループが金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てを移転する場合にのみ金融資産の認識を中止しております。

当社グループが、移転した当該金融資産に対する支配を継続している場合には、継続的関与を有している範囲において、資産と関連する負債を認識しております。

デリバティブ以外の金融負債

()当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融負債について、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債、その他の金融負債に分類しております。この分類は、当初認識時に決定しております。

全ての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、償却原価で測定される金融負債については、直接帰属する取引費用を控除した金額で測定しております。

()事後測定

金融負債の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

純損益を通じて公正価値で測定する金融負債は公正価値で測定し、再測定から生じる利得又は損失を純損益として認識しております。

その他の金融負債については、当初認識後実効金利法による償却原価で測定しております。

実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失については、金融費用の一部として当期の損益として認識しております。

()金融負債の認識の中止

当社グループは、金融負債が消滅したとき、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消し、又は失効となった時に、金融負債の認識を中止しております。

デリバティブ

デリバティブは、デリバティブ取引契約が締結された日の公正価値で当初認識しております。当初認識後は、期末日の公正価値で測定し、公正価値の変動額は、直ちに純損益で認識しております。

当社グループは、第5回乃至第6回新株予約権をデリバティブとして分類しております。

(6) 有形固定資産

有形固定資産については、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び資産の原状回復費用が含まれております。

各資産の減価償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物 3～43年
- ・工具、器具及び備品 2～10年

なお、見積耐用年数、残存価額及び減価償却方法は、各連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

処分時又は継続した資産の使用から将来の経済的便益が期待できなくなった時点で、有形固定資産の認識を中止しております。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、処分対価と帳簿価額との差額として算定され、純損益として認識しております。

(7) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、注記「3. 重要な会計方針 (2)企業結合」に記載しております。

のれんは、当初認識後においては、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。のれんの償却は行わず、各連結会計年度末日又は減損の兆候がある場合に減損テストを実施し、該当する場合は減損損失を計上しております。なお、のれんの減損損失の戻入は行いません。

(8) 無形資産

無形資産については、原価モデルを採用し、無形資産を取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額で表示しております。

企業結合により取得した無形資産

のれんとは区別して認識した顧客関連資産を無形資産として、取得日の公正価値で測定しております。

ソフトウェア及びその他の無形資産

当社グループは、自社利用のソフトウェアを開発しております。

開発局面における支出については、当社グループが、当該支出を信頼性を持って測定できる能力、無形資産を完成させるための技術上の実行可能性、無形資産を使用又は売却する意図、無形資産を使用又は売却する能力、将来の経済的便益を創出する高い蓋然性及び無形資産の使用又は売却のために必要となる適切な資源の利用可能性を全て有している場合に、無形資産として認識しております。

各資産の償却費は、それぞれの見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は以下のとおりであります。耐用年数を確定できない無形資産はありません。

- ・ソフトウェア 3～5年

- ・商標権 5～10年
- ・顧客関連資産 5～6年

なお、見積耐用年数、残存価額及び償却方法は、各連結会計年度末日に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

(9) リース

リース取引は、資産の所有に伴うリスクと経済価値を実質的に全て借手に移転する場合には、ファイナンス・リース取引に分類し、その他全ての場合には、オペレーティング・リース取引に分類しております。

当社グループにおいてファイナンス・リース取引は利用しておりません。

オペレーティング・リース取引においては、支払リース料はリース期間にわたって定額法により費用として認識しております。

リース契約開始時、その契約がリースであるか、又は契約にリースが含まれているか否かについては、IFRIC第4号「契約にリースが含まれているか否かの判断」に従い、契約の実質に基づき判断しております。契約の履行が、特定の資産や資産群の使用に依存し、その契約により、当該資産を使用する権利が与えられる契約の場合、当該資産はリースの対象となります。

(10) 非金融資産の減損

当社グループの非金融資産について、各連結会計年度末日で、資産が減損している可能性を示す兆候の有無を検討しております。そのような減損の兆候のいずれかが存在する場合は、当該資産の回収可能価額を見積もっております。のれんについては、少なくとも各連結会計年度末に回収可能額を見積もっており、また兆候の判定を毎四半期末に実施し必要に応じて回収可能価額を見積もっております。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とされます。使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りは、貨幣の時間価値及び当該資産固有のリスクを反映した税引前割引率を用いて現在価値に割り引きます。

個別資産の回収可能価額の見積りが可能でない場合は、当該資産を含み、他の資産又は資産グループからのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生成する最小の資産グループである資金生成単位について、回収可能価額を見積もります。のれんは、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しております。

全社資産は、独立したキャッシュ・インフローを発生させないため、全社資産が減損している可能性を示す兆候がある場合は、全社資産が属する資金生成単位について回収可能価額を算定しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合に、純損益として認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額し、次に、当該資金生成単位内の各資産の帳簿価額に基づいた比例按分によって当該資産の帳簿価額を減額するように配分しております。

のれんについて認識した減損損失は戻し入れません。その他の資産について過去に認識した減損損失は、連結会計年度末日において、もはや存在しないか又は減少している可能性を示す兆候の有無を検討しております。回収可能価額の算定に用いた見積りに変更があった場合は、減損損失を戻し入れております。この場合には、減損損失がなかったとした場合の（償却又は減価償却控除後の）帳簿価額を超えない金額を上限として、純損益として戻し入れております。

(11) 株式報酬

当社グループは、取締役及び従業員に対するインセンティブ制度として持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。株式報酬の付与日における公正価値は、付与日から権利が確定するまでの期間にわたり、人件費として認識し、同額をその他の資本の構成要素の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズモデルを用いて算定しております。また、条件については定期的に見直し、必要に応じて権利確定数の見積りを修正しております。

(12) 引当金

引当金は、過去の事象の結果として、当社グループが、現在の法的又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために経済的資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要なと見込まれる支出の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、将来キャッシュ・フローの発生期間に応じた税引前の無リスクの割引率を使用しており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。時の経過に伴う割引額の割戻しは金融費用として認識しております。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

資産除去債務

賃借契約終了時に原状回復義務のある賃借事務所の原状回復費用見込額について、各物件の状況を個別に勘案して将来キャッシュ・フローを見積もり、計上しております。

販売促進引当金

当社グループは、顧客サイトへの送客数、顧客への人材紹介数を増加させることを目的として、一定の条件を充たしたサービス利用者に対するお祝い金キャンペーンを実施しており、当該キャッシュバックに備えるため将来発生見込額を計上しております。

(13) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。

賞与については、当社グループが、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もられる額を負債として認識しております。

有給休暇は、将来の有給休暇の権利を増加させる勤務を従業員が提供した時点で負債として認識しております。

(14) 収益

収益は、サービスの提供から受領する対価の公正価値から、売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

役務の提供に関する取引に関し、以下の条件を全て満たした場合、かつ、取引の成果を信頼性をもって見積もることができる場合に、期末日現在の取引の進捗度に応じて収益を認識しております。

- ・収益の金額を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関連する経済的便益が当社グループに流入する可能性が高い。
- ・期末日における取引の進捗度を信頼性をもって測定できる。
- ・取引に関して発生する費用を信頼性をもって測定できる。

当社グループにおける主な収益の認識基準は以下のとおりです。

アグリゲーションメディア(応募課金型)による収益

当社グループは、複数のインターネットメディアの情報を統合した、一括検索・一括応募が可能なインターネットサービスであるアグリゲーションメディアを運営し、人材、不動産、自動車、旅行といった生活に関わる幅広い領域にサービスを展開しております。当該アグリゲーションメディアの運営を通じて、ユーザーの会員登録、資料請求、問い合わせ等の応募成果を獲得し、その成果に応じて顧客から報酬を得ております。当該アグリゲーションメディア(応募課金型)による収益は、顧客への役務提供完了時点で認識しております。

自社メディア(掲載課金+採用課金型)による収益

当社グループは、美容・治療・リラクゼーション等の業界求人に特化した自社メディアを運営しており、従業員の採用を希望する顧客の求人情報等を掲載しております。顧客からは、求人情報の掲載料及び採用に至った場合の成果報酬を得ております。求人情報等の掲載サービスによる収益は、求人情報等の掲載料については、ウェ

ウェブサイト上に求人情報等が掲載される期間にわたって認識し、採用に至った場合の成果報酬は、求職者の採用時点で認識しております。

自社メディア(掲載課金)による収益

当社グループは、新聞折込求人広告の企画・製作・発行を行っており、当該求人広告に従業員の採用を希望する顧客の求人情報を掲載することにより報酬を得ております。新聞折込求人広告サービスによる収益は、求人広告の発行日に認識しております。

(15) 金融収益及び金融費用

金融収益は主として、受取利息等から構成され、受取利息は実効金利法に基づき発生時に認識しております。

金融費用は主として、借入金に対する支払利息等から構成され、支払利息は実効金利法に基づき発生時に認識しております。

(16) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金費用及び繰延税金資産及び負債の変動である繰延税金費用から構成されております。これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部又はその他の包括利益に認識する項目を除き、純損益に認識しております。

当期税金費用は、当期の課税所得について納付すべき税額で測定しております。これらの税額は期末日において制定済み、又は実質的に制定されている税率に基づき算定しております。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異等に対して認識しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金や繰越税額控除のような、将来の税務申告において税負担を軽減させるものについて、それらを回収できる課税所得が生じる可能性の高い範囲内で認識しております。一方、繰延税金負債は、将来加算一時差異に対して認識しております。ただし、以下の一時差異に対して繰延税金資産又は繰延税金負債を認識しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に係る将来加算一時差異のうち、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合

子会社に係る将来減算一時差異については、当該将来減算一時差異が予測し得る期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定、又は実質的に制定されている法人所得税法令に基づいて、繰延税金資産が回収される期又は繰延税金負債が決済される期に適用されると見込まれる税率に基づいて算定しております。

繰延税金資産及び負債は、当社グループが当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又はこれら税金資産及び税金負債が同時に実現することを意図している場合には、連結財政状態計算書において相殺して表示しております。

(17) 資本

当社が発行した資本性金融商品(業績連動型新株予約権を除く)は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用(税効果考慮後)は資本剰余金から控除しております。

また、業績連動型新株予約権(第7回新株予約権)は、発行価額をその他の資本の構成要素に計上しております。業績連動型新株予約権の詳細は、注記「21. 資本及びその他の資本項目」に記載しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の普通株主に帰属する当期損益を、当連結会計年度中の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有する全ての潜在株式の影響を調整して算定しております。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行っております。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した連結会計年度と将来の連結会計年度において認識されます。

当連結会計年度及び翌連結会計年度において、見積り及び仮定のうち、当社グループの連結財務諸表で認識する金額に重要な影響を与える見積り及び仮定は、以下のとおりであります。

- ・貸付金及び債権の回収可能性(注記「22. 金融商品」)
- ・非金融資産の減損の認識及び測定(注記「9. 有形固定資産」、「10. 無形資産」、「11. のれん」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「13. 法人所得税」)
- ・引当金の認識(注記「3. 重要な会計方針(12)」)
- ・有給休暇に係る負債(注記「3. 重要な会計方針(13)」)
- ・金融商品の公正価値測定(注記「22. 金融商品」)
- ・ストック・オプションの公正な評価単価(注記「23. 株式報酬制度」)
- ・企業結合における取得資産及び引受負債の公正価値測定(注記「30. 企業結合」)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてインターネット・紙メディア関連事業並びにこれらに付帯する業務である「ライフメディアプラットフォーム事業」を展開しており、報告セグメントは1つであります。

(2) 報告セグメントの売上収益及び業績

報告セグメントの売上収益及び業績は次のとおりであります。

報告セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント ライフメディア プラットフォーム 事業	その他 (注) 1	合計	調整額	連結損益計算 書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	7,202,665	331,537	7,534,202	-	7,534,202
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	162,401	162,401	162,401	-
計	7,202,665	493,938	7,696,603	162,401	7,534,202
セグメント利益(注) 2	2,309,393	174,145	2,483,538	192	2,483,345
営業利益					2,483,345
金融収益					15,523
金融費用					23,743
税引前当期利益					2,475,125

(その他の開示項目)

減価償却費及び償却費	185,162	9,358	194,520	-	194,520
------------	---------	-------	---------	---	---------

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業化を検討している新規事業及びコンシューマ課金サービス事業等であります。

2. セグメント利益は、売上収益に売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用を加減算して算定しております。

3. 資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）（単位：千円）

	報告セグメント ライフメディア プラットフォーム 事業	その他 (注) 1	合計	調整額	連結損益計算 書計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	9,813,674	452,866	10,266,541	-	10,266,541
セグメント間の内部売上収益又は振替高	-	100,667	100,667	100,667	-
計	9,813,674	553,533	10,367,207	100,667	10,266,541
セグメント利益(注) 2	3,183,832	159,656	3,343,487	21,268	3,322,220
営業利益					3,322,220
金融収益					4,275
金融費用					8,525
税引前当期利益					3,317,970

(その他の開示項目)

減価償却費及び償却費	260,496	9,260	269,756	1,522	268,234
------------	---------	-------	---------	-------	---------

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、事業化を検討している新規事業及びコンシューマ課金サービス事業等であります。

2. セグメント利益は、売上収益に売上原価、販売費及び一般管理費、その他の収益、その他の費用を加減算して算定しております。

3. 資産、負債その他の項目につきましては、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための対象とはしていないため、記載しておりません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスごとの外部顧客への売上収益は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人材領域	5,415,109	7,388,592
不動産領域	1,459,867	1,895,792
生活領域	327,690	529,291
その他	331,537	452,866
計	7,534,202	10,266,541

(4) 地域に関する情報

外部顧客への売上収益

本邦の外部顧客への売上収益が連結損益計算書の売上収益の大部分を占めるため、地域別の売上収益の記載を省略しております。

非流動資産

本邦に所在している非流動資産が連結財政状態計算書の非流動資産の大部分を占めるため、地域別の非流動資産の記載を省略しております。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループの売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しております。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び要求払預金	5,872,990	6,921,367
預入期間が3ヶ月以内の定期預金	-	15,000
合計	5,872,990	6,936,367

(注) 連結財政状態計算書における「現金及び現金同等物」の残高と、連結キャッシュ・フロー計算書における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

7. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売掛金	1,336,436	1,477,725
未収入金	92,619	29,458
営業未収入金	-	281,983
貸倒引当金	18,149	27,254
合計	1,410,906	1,761,913

(注) 1. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

2. 営業債権及びその他の債権は、金融資産の分類上、貸付金及び債権に分類しております。

8. その他の資産

その他の資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
前渡金	4,357	10,529
前払費用	75,399	67,530
未収消費税等	-	16,511
未収法人税等	96,322	3,865
その他	16,046	14,084
合計	192,125	112,519
流動資産	171,346	105,550
非流動資産	20,779	6,968
合計	192,125	112,519

9. 有形固定資産

(1) 増減表

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

取得原価	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)				合計
	建物	工具、器具 及び備品	土地	車両運搬具	
2016年4月1日残高	97,473	34,348	-	-	131,821
取得	76,552	33,277	-	-	109,829
企業結合	27,192	6,820	2,300	3,128	39,440
売却又は処分	68,615	21,100	-	3,128	92,844
その他	-	248	-	-	248
2017年3月31日残高	132,601	53,097	2,300	-	187,998
減価償却累計額及び減損 損失累計額					
2016年4月1日残高	17,892	2,187	-	-	20,079
減価償却費	68,111	21,785	-	306	90,203
売却又は処分	68,615	21,100	-	306	90,022
その他	6,450	6,799	-	-	349
2017年3月31日残高	10,938	9,671	-	-	20,610
帳簿価額					
2016年4月1日残高	79,581	32,161	-	-	111,742
2017年3月31日残高	121,663	43,426	2,300	-	167,389

(単位：千円)

取得原価	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)				
	建物	工具、器具 及び備品	土地	車両運搬具	合計
2017年4月1日残高	132,601	53,097	2,300	-	187,998
取得	19,406	28,871	-	-	48,276
企業結合	9	8,758	-	-	8,767
売却又は処分	-	10,410	-	-	10,410
その他	2,607	149	-	-	2,756
2018年3月31日残高	149,409	80,167	2,300	-	231,876
減価償却累計額及び減損 損失累計額					
2017年4月1日残高	10,938	9,671	-	-	20,610
減価償却費	32,459	26,184	-	-	58,643
売却又は処分	-	10,307	-	-	10,307
その他	2,452	457	-	-	2,909
2018年3月31日残高	40,945	25,091	-	-	66,036
帳簿価額					
2017年4月1日残高	121,663	43,426	2,300	-	167,389
2018年3月31日残高	108,464	55,075	2,300	-	165,840

- (注) 1. 所有権に対する制限がある有形固定資産及び負債の担保として抵当権が設定された有形固定資産はありません。
2. 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
3. 有形固定資産の取得原価に含めた借入費用はありません。

(2) 減損損失

有形固定資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失はありません。

10. 無形資産

(1) 増減表

無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、並びに帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)					
取得原価	ソフトウェア	顧客関連資産	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2016年 4月 1日残高	275,627	2,785	24,540	-	302,952
取得	600	-	142,558	-	143,158
企業結合	8,628	453,238	363	63	462,292
科目振替	131,043	-	132,834	-	1,791
2017年 3月31日残高	415,898	456,023	34,627	63	906,611
償却累計額及び減損損失累計額					
2016年 4月 1日残高	76,331	63	-	-	76,394
償却費	67,491	36,809	-	16	104,316
2017年 3月31日残高	143,822	36,872	-	16	180,710
帳簿価額					
2016年 4月 1日残高	199,296	2,722	24,540	-	226,558
2017年 3月31日残高	272,076	419,151	34,627	47	725,901

(単位：千円)

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)					
取得原価	ソフトウェア	顧客関連資産	ソフトウェア 仮勘定	その他	合計
2017年4月1日残高	415,898	456,023	34,627	63	906,612
取得	136,802	-	237,907	-	374,709
企業結合	47,292	3,630	4,412	3,296	58,630
売却又は処分	-	-	371	-	371
科目振替	244,542	-	246,774	0	2,233
2018年3月31日残高	844,534	459,653	29,801	3,359	1,337,347
償却累計額及び減損損失累計額					
2017年4月1日残高	143,822	36,872	-	16	180,710
償却費	121,740	87,236	-	615	209,591
売却又は処分	-	-	-	548	548
2018年3月31日残高	265,562	124,108	-	83	389,754
帳簿価額					
2017年4月1日残高	272,076	419,151	34,627	47	725,901
2018年3月31日残高	578,972	335,545	29,801	3,276	947,593

- (注) 1. 無形資産のソフトウェアは、主に自己創設ソフトウェアであります。
 2. 所有権に対する制限がある無形資産及び負債の担保として抵当権が設定された無形資産はありません。
 3. 償却対象の無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めております。
 4. 期中に費用認識された研究開発費は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ14,664千円及び9,682千円であります。

(2) 減損損失

無形資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小の資金生成単位としてグルーピングを行っております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において計上した減損損失はありません。

11. のれん

(1) 増減表

のれんの取得原価、減損損失累計額、及び帳簿価額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
(取得原価)		
期首残高	3,239,874	5,425,607
企業結合(注)	2,185,733	2,129,122
期末残高	5,425,607	7,554,729
(減損損失累計額)		
期首残高	-	-
期末残高	-	-
(帳簿価額)		
期首残高	3,239,874	5,425,607
期末残高	5,425,607	7,554,729

(注) 企業結合については、注記「30. 企業結合」に記載しております。

(2) 重要なのれん

企業結合で生じたのれんは、取得日以降、取得企業の資金生成単位のうち、企業結合のシナジーから便益を得ると見込まれるものに配分しております。

当社グループの資金生成単位は事業セグメントと同一であり、各連結会計年度におけるのれんの帳簿価額は次のとおりであります。

なお、重要なのれん(株式会社リジョブ、株式会社ブレイン・ラボ、株式会社三光アド、アップルワールド・ホールディングス株式会社)はライフメディアプラットフォーム事業に属しております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (2018年 3月 31日)
株式会社リジョブ	1,756,391	1,756,391
株式会社ブレイン・ラボ	988,262	988,262
株式会社三光アド	2,011,935	2,011,935
アップルワールド・ホールディングス株式会社	-	2,095,108
その他	669,019	703,033
合計	5,425,607	7,554,729

(3) のれんの減損テスト

のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、原則として経営者が承認した今後4年度分の事業計画を基礎としたキャッシュ・フローの見積り額を、当該資金生成単位の税引前加重平均資本コストにより現在価値に割り引いて算定しております。事業計画の対象期間を超えるキャッシュ・フロー予測のために用いた成長率は、資金生成単位が属する市場もしくは国における長期平均成長率を勘案し、これを超えない範囲で決定しております(0.0%程度)。処分コスト控除後の公正価値は、類似公開企業の株価と各種の財務指標を用いて様々な倍率を算定し、その倍率を用いた株式価値を基礎に算定しております。処分コスト控除後の公正価値の算定で使用される財務指標等は、過去の経験に基づいて選定したものであり、外部情報及び内部情報に基づき作成しております。

この公正価値測定は、用いた評価技法へのインプットに基づき、レベル3の公正価値に区分されています。

重要なのれんに関する、その評価技法における重要なインプット及びその数値は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	重要なインプット	数値	重要なインプット	数値
株式会社リジョブ(注)	予想EBIT倍率	6.6倍	予想EBIT倍率	22.6倍
株式会社ブレイン・ラボ(注)	予想EBIT倍率	8.0倍	予想EBIT倍率	19.0倍
株式会社三光アド	予想EBITDA倍率	10.6倍	予想EBIT倍率	23.9倍
アップルワールド・ホールディングス株式会社	-	-	税引前加重平均資本コスト	8.6%

(注) 前連結会計年度(2017年3月31日)において、以下の要件を満たすため、のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額について、2015年4月1日時点の減損テストに使用した回収可能価額を使用しております。

(要件)

- (a) 当該単位を構成する資産及び負債が、直近の回収可能価額の計算の時点から大きく変化していないこと
- (b) 直近の回収可能価額の計算結果が、帳簿価額を大差で上回っていたこと
- (c) 直近の回収可能価額の計算時点以降に発生した事象及び変化のあった状況を分析した結果、当該資金生成単位の現在の回収可能価額が現在の帳簿価額を下回る可能性が極めて低いこと

なお、いずれの事業においても上記の減損判定に用いた主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、マネジメントは当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

12. 主要な子会社

主要な子会社は、「第一部 企業情報、第1 企業の概況、4 関係会社の状況 (連結子会社)」に記載のとおりであります。

13. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減内容

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳及び増減内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	2016年4月1日	純損益として認識	2017年3月31日
繰延税金資産			
未払事業税	24,395	22,867	47,262
貸倒引当金	11,915	1,119	13,034
未払賞与	1,933	11,622	13,555
引当金	14,616	36,990	51,606
有給休暇に係る負債	10,707	4,242	14,949
繰延収益	14,643	7,808	22,451
デリバティブ負債	-	7,093	7,093
関係会社株式	8,634	67	8,567
その他	1,694	5,353	7,047
繰延税金資産合計	88,537	97,025	185,562
繰延税金負債			
有形固定資産	10,495	5,698	16,194
無形資産	2,948	138,622	141,571
その他	1	8,569	8,570
繰延税金負債合計	13,445	152,890	166,334
繰延税金資産と負債の純額	75,092	55,864	19,228

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	2017年4月1日	純損益として認識	企業結合による増加	2018年3月31日
繰延税金資産				
未払事業税	47,262	20,015	2,668	69,945
貸倒引当金	13,034	703	-	12,331
未払賞与	13,555	420	-	13,135
引当金	51,606	6,757	5,463	63,827
有給休暇に係る負債	14,949	4,483	5,135	24,567
繰延収益	22,451	4,556	-	27,006
デリバティブ負債	7,093	7,093	-	-
関係会社株式	8,567	612	-	9,179
前受収益	-	33,197	-	33,197
無形固定資産	-	8,287	8,218	16,506
繰越欠損金	-	-	14,878	14,878
その他	7,047	5,361	1,269	13,677
繰延税金資産合計	185,562	75,053	37,632	298,247
繰延税金負債				
有形固定資産	16,194	5,251	-	10,942
無形資産	141,571	26,025	-	115,546
その他	8,570	6,171	-	2,399
繰延税金負債合計	166,334	37,448	-	128,887
繰延税金資産と負債の純額	19,228	112,501	37,632	169,361

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産	131,818	232,854
繰延税金負債	112,591	63,493
繰延税金資産と負債の純額	19,228	169,361

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異の金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
繰越欠損金	401,701	392,295
将来減算一時差異	147,291	147,291

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の繰越期限ごとの金額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	-	116,842
2年目	126,248	88,184
3年目	88,184	49,091
4年目	49,091	40,835
5年目以降	138,178	97,343
合計	401,701	392,295

繰延税金負債を認識していない子会社に対する投資に係る一時差異

当社グループは子会社の投資に係る将来加算一時差異については、当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な将来に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。当連結会計年度末において繰延税金負債として認識されていない子会社の投資に係る将来加算一時差異の金額は、3,789,030千円(前連結会計年度(2017年3月31日)：2,118,771千円)であります。

(2) 法人所得税

法人所得税費用の内訳

法人所得税費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用	1,056,858	1,260,939
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	54,987	112,501
繰延税金費用計	54,987	112,501
法人所得税費用	1,001,871	1,148,438

適用税率の調整

法定実効税率と、連結損益計算書における平均実際負担税率との差異要因は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
永久に損金に算入されない 項目	0.7%	0.8%
留保金課税	6.2%	-
繰延税金資産が認識されな かった一時差異等	1.0%	0.0%
子会社における適用税率の 差異()	2.7%	2.7%
その他	1.0%	0.3%
実際負担税率	40.5%	34.6%

() 当社に適用される法定実効税率と子会社に適用される法定実効税率の差から生じる差異であります。

14. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却可能金融資産	-	18,337
貸付金及び債権		
定期預金	-	30,015
敷金・保証金	174,020	247,636
長期売掛金	19,315	63,024
貸倒引当金	19,315	63,024
金銭の信託	15,251	369,783
貸付金及び債権 合計	189,271	647,434
合 計	189,271	665,770

- (注) 1. 敷金・保証金の公正価値については、注記「22. 金融商品」をご参照下さい。
2. 敷金・保証金は、主に本社の賃料等に対する差入担保の性質を有しております。
3. 連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。
4. 金銭の信託について、合同運用指定金銭信託契約に基づき、第4回乃至第6回新株予約権と引換に払い込まれた金銭及び新株予約権の行使に際して払い込まれた金銭を信託財産として預け入れているものであります。なお、当該金銭の信託の資金使途については注記「17. その他の金融負債」の「(2) 行使価額修正条項付第4回乃至第6回新株予約権にかかるデリバティブ負債 行使価額修正条項付新株予約権の内容」をご参照下さい。

15. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
買掛金	119,892	105,406
未払金	475,695	605,110
営業未払金	-	678,920
合計	595,587	1,389,435

(注) 営業債務及びその他の債務は、金融負債の分類上、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

16. 借入金

借入金の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	最終返済期限
1年以内返済予定の長期借入金	1,804,916	1,679,916	0.19	2019/3/31
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,170,623	1,490,707	0.19	2020/9/30
合計	4,975,539	3,170,623		
流動負債	1,804,916	1,679,916		
非流動負債	3,170,623	1,490,707		
合計	4,975,539	3,170,623		

- (注) 1. 借入金は、金融負債の分類上、償却原価で測定される金融負債に分類しております。
2. 平均利率は、当連結会計年度末の借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 返済期限は、当連結会計年度末の借入金残高に対する返済期限を記載しております。
4. 借入金に関し、当社グループの財務活動に重大な影響を及ぼす財務制限条項は付されておられません。

17. その他の金融負債

(1) その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
償却原価で測定する金融負債		
預り金	459,346	641,183
公正価値で測定する金融負債		
デリバティブ負債	26,640	4,667
合計	485,986	645,850

(2) 行使価額修正条項付第4回乃至第6回新株予約権にかかるデリバティブ負債

当社は、前連結会計年度において、2016年7月5日付の取締役会決議に基づき、2016年7月22日に第三者割当による行使価額修正条項付第4回乃至第6回新株予約権(「株価・トリプル25」達成条件型新株予約権())を発行しております。

なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

また、2017年3月期よりIFRSの任意適用に伴い、2018年3月期連結会計年度以降の「トリプル25」達成はIFRS基準での判定に変更されることを、2017年4月17日開催の取締役会にて決議しております。

なお、割り当てられた新株予約権は、割当先に対する継続的勤務の対価としての報酬ではないため、IFRS第2号「株式報酬」を適用しておりません。当該新株予約権契約書にはプット・オプション(返還請求)及びコール・オブ

ション（取得請求）が含まれており、IAS第32号「金融商品：表示」及びIAS第39号「金融商品：認識及び測定」に準拠して、デリバティブ負債として認識しております。割当日で公正価値で測定されたデリバティブ負債は、各報告期間末日にて再評価されており、再評価に伴う差額は、公正価値変動として純損益に認識しております。

行使価額修正条項付新株予約権の内容

行使価額修正条項付新株予約権（第三者割当て）の内容は次のとおりであります。

新株予約権の総数	49,000個 第4回新株予約権：12,000個 第5回新株予約権：18,500個 第6回新株予約権：18,500個
発行価額	総額：28,178,000円 第4回新株予約権：新株予約権1個当たり1,380円（総額16,560,000円） 第5回新株予約権：新株予約権1個当たり495円（総額9,157,500円） 第6回新株予約権：新株予約権1個当たり133円（総額2,460,500円）
当該発行による潜在株式数 （注）	潜在株式数：9,800,000株 第4回新株予約権：2,400,000株 第5回新株予約権：3,700,000株 第6回新株予約権：3,700,000株 本新株予約権1個当たりの潜在株式数は、いずれも200株です。 本新株予約権について、いずれも上限行使価額はありません。 当初の下限行使価額は、第4回新株予約権が1,093円、第5回新株予約権が1,400円、第6回新株予約権が3,420円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は9,800,000株（第4回新株予約権2,400,000株、第5回新株予約権3,700,000株、第6回新株予約権3,700,000株）であります。
資金調達額 （差引手取概算額）	10,396,678,000円
行使価額及び 行使価額の修正条件	当初行使価額 第4回新株予約権：1,215円 第5回新株予約権：1,400円 第6回新株予約権：3,420円 行使価額は、2016年7月25日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下、「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「東証終値」という。）の90%に相当する金額に修正され、その価額が下限行使価額を下回る場合には、下限行使価額が修正後の行使価額となります。
当社による行使指定	割当日の翌取引日以降、2019年11月29日までの間において、当社の判断により、当社は割当先に対して、本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき各回の本新株予約権の数を指定すること（以下、「行使指定」）ができます。 行使指定に際しては、その決定を行う日（以下、「行使指定日」という。）において、以下の要件を満たすことが前提となります。 （ ）東証終値が当該回号の本新株予約権の下限行使価額の110%に相当する金額を下回っていないこと （ ）前回の行使指定日から20取引日以上の間隔が空いていること （ ）当社が、未公表の重要事実を認識していないこと （ ）当社株価に重大な影響を及ぼす事実の開示を行った日及びその翌取引日でないこと （ ）当該回号の本新株予約権について停止指定が行われていないこと （ ）東証における当社普通株式の普通取引が東証の定める株券の呼値の制限値幅の上限に達し（ストップ高）又は下限に達した（ストップ安）まま終了していること 当社が行使指定を行った場合、割当先は、原則として、行使指定日の翌取引日から20取引日以内（以下、「指定行使期間」という。）に指定された数の各回の本新株予約権を行使する義務を負います。

<p>当社による停止指定</p>	<p>当社は、割当先が本新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間（以下、「停止指定期間」という。）として、2016年7月27日から2019年12月30日までの間の任意の期間を指定（以下、「停止指定」という。）することができます。（ただし、上記の「当社による行使指定」を受けて、割当先が行使義務を負っている本新株予約権の行使を妨げるような停止指定を行うことはできません。）</p> <p>また、当社は、2017年3月期から2019年3月期の間のいずれかの会計年度について、当該会計年度に関する決算短信で公表される数値を基準として「トリプル25」を達成できなかった場合、当該決算短信の開示日において、停止決定を決定の上、停止決定を行う旨及び停止指定期間（当該「トリプル25」（ ）未達会計年度の決算短信の開示日の2取引日後の日から2019年12月30日までの期間指定する予定です。）を割当先に通知することにより、停止指定を行います。</p> <p>また、当社は、2017年3月期から2019年3月期のいずれかの会計期間について、当該会計年度に関する決算短信で公表される数値を基準として「トリプル25」（ ）を達成した場合、当該決算短信の開示日において、当該開示日に有効な停止指定（もしあれば）を取消します。</p>
<p>割当先による取得の請求</p>	<p>割当先は</p> <p>() 2016年7月25日以降2019年11月29日までの間のいずれかの5連続取引日の東証終値の全てが851円（発行決議日の東証終値の70%の水準）を下回った場合</p> <p>() 2019年12月2日以降2019年12月6日までの間の期間</p> <p>() 当社が吸収分割若しくは新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した後、当該吸収分割若しくは新設分割の効力発生日の15取引日前までの期間に当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合</p> <p>() 当社と割当先との間で締結した買取契約に定める当社の表明及び保証に虚偽があった場合等、一定の場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、新株予約権の払込金額と同額の金銭を支払うことにより本新株予約権を取得します。</p>
<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金当増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とします。増加する資本剰余金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。</p>
<p>行使可能期間</p>	<p>2016年7月25日から2019年12月30日まで</p>
<p>割当先</p>	<p>野村證券株式会社</p>
<p>資金使途</p>	<p>業務規模拡大に向けたM&A、資本業務提携投資</p>

(注) 2018年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

() 「株価・トリプル25」達成条件型新株予約権

当社は、2016年5月に第1次中期経営計画“Protostar”を公表し、営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの3指標について、いずれにおいても25%以上（ただし、当該営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの算出にあたり生じた1%未満の数値については、小数点第1位を四捨五入した上で判定します。以下、「トリプル25」の達成基準に関して同じです。）を目指す経営計画目標（以下、「トリプル25」という。）を掲げております。

今回の資金調達手法は、一定の株価水準の達成、及び「トリプル25」の達成に連動して資金が調達される仕組みとなっております。「トリプル25の達成」とは、いずれかの連結会計年度に係る決算短信の数値を基準として、営業利益率、営業利益年率成長率、ROEの3指標のいずれについても25%以上の数値となることをいいます。

第4回新株予約権について、その下限行使価額は、発行決議日の東証終値の90%に相当する金額に水準に設定されており、発行決議日の東証終値の90%を下回る金額では株式は発行されません。また、第5回新株予約権と第6回新株予約権については、その下限行使価額はそれぞれ1,400円、3,420円に設定されておりますが、当社の株価水準がこれらの下限行使価額を一定程度上回らない限り、当該回号の本新株予約権の行使が起こらないことが想定されます。

このように、一定の株価水準を達成している場合にのみ行使が起こり得るという点で、「株価達成条件型」という名称としております。

また、上記に記載のとおり、当社は、2017年3月期と2018年3月期については、当該連結会計年度に関する決算短信で公表される数値を基礎として「トリプル25」を達成できなかった場合には、翌連結会計年度で「トリプル25」が達成されるまでは本新株予約権の行使を停止することとなり、また、2019年3月期については、「トリプル25」を達成できなければ、本新株予約権の行使期間満了まで行使を停止することとなります。つまり、前連結会計年度において「トリプル25」を達成した場合に、当該連結会計年度中において新株予約権の行使が可能となるという点で、「トリプル25達成条件型」という名称としております。

公正価値の測定方法

前連結会計年度末において、当該新株予約権の公正価値の測定にあたり、株価モデルにブラック・ショールズモデ

ルを使用し、将来の株価分布は対数正規分布に従い、将来の株価をモンテカルロシミュレーションにより予測することで、将来キャッシュ・フローの割引現在価値をベースとして算定しております。

なお、2018年3月22日開催の取締役会において、第6回新株予約権につきまして、本新株予約権に係る発行要項第9項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年4月6日に実施いたしました。これに伴い、当連結会計年度末において、当該新株予約権の公正価値の測定にあたり、当該取得金額をベースとして算定しております。

デリバティブ負債の測定

当該新株予約権の割当日において、第4回、第5回及び第6回のそれぞれの公正価値を測定し、デリバティブ負債として28,178千円を認識しております。前連結会計年度末において、第5回及び第6回新株予約権の公正価値を再測定しており、連結財政状態計算書にて26,640千円のデリバティブ負債を認識しております。その再評価に伴う公正価値の変動として、15,022千円を純損益に認識しております。

また、前連結会計年度において、第4回新株予約権(12,000個)について、割当先によりその全ての行使がなされております。この新株予約権の行使により、連結財政状態計算書にて、株主資本が合計1,338,060千円(資本金:669,030千円、資本剰余金:669,030千円)増加しております。当連結会計年度において、第5回新株予約権(18,500個)について、割当先によりその全ての行使がなされております。この新株予約権の行使により、連結財政状態計算書にて、株主資本が合計2,604,457千円(資本金:1,307,093千円、資本剰余金:1,297,365千円)増加しております。

第6回新株予約権の権利行使状態

当連結会計年度末にて行使されていない第6回新株予約権については、前連結会計年度において、営業利益率、営業利益率率成長率、ROEの「トリプル25」を達成しておりますが、当社の株価水準が下限行使価額3,420円を超えていないため、行使されておられません。

なお、2018年3月22日開催の取締役会において、第6回新株予約権につきまして、本新株予約権に係る発行要項第9項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年4月6日に実施いたしました。

18. オペレーティング・リース

当社グループは、主に事務所をオペレーティング・リースによりリースしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、費用として認識された支払リース料の合計額は、それぞれ142,655千円及び178,395千円であり、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しております。

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料の支払期日別の内訳は以下のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	130,470	247,172
1年超、5年以内	259,324	86,787
合計	389,794	333,959

19. 引当金

引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)		
	資産除去債務	販売促進引当金	合計
2016年 4月 1日 残高	27,762	18,380	46,142
期中増加額	36,724	117,531	154,255
期中減少額(目的使用)	18,463	18,380	36,843
割引計算の期間利息費用	334	-	334
2017年 3月 31日 残高	46,356	117,531	163,887

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)		
	資産除去債務	販売促進引当金	合計
2017年 4月 1日 残高	46,356	117,531	163,887
期中増加額	5,073	133,732	138,805
企業結合による増加	6,800	-	6,800
期中減少額(目的使用)	-	117,531	117,531
割引計算の期間利息費用	138	-	138
2018年 3月 31日 残高	58,367	133,732	192,099

連結財政状態計算書における引当金の計上額の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年 3月 31日)	当連結会計年度 (2018年 3月 31日)
流動負債	117,531	140,532
非流動負債	46,356	51,567
合計	163,887	192,099

(注) 1. 引当金の詳細は注記「3. 重要な会計方針(12)引当金」に記載のとおりであります。

2. 資産除去債務に関して、これらの費用は主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれており、将来の事業計画等により影響を受けます。

20. その他の負債

その他の負債の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
未払消費税等	171,357	193,911
未払費用	113,243	220,110
前受収益	-	108,416
前受金	33,741	21,859
繰延収益(注)	64,495	78,075
有給休暇に係る負債	45,762	76,437
未払賞与	40,674	39,804
その他	6,334	16,968
合 計	475,606	755,580
流動負債	475,606	671,711
非流動負債	-	83,869
合 計	475,606	755,580

(注) 繰延収益は、主に自社メディア(掲載課金)の前受金に関するものであります。

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式数、発行済株式数及び資本金等の金額

授権株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は以下のとおりであります。

	授権株式数 (千株)	発行済株式数 (千株)	資本金 (千円)	資本剰余金 (千円)
2016年3月31日	100,000	51,691	531,366	531,366
期中増減	-	1,760	681,995	677,858
2017年3月31日	100,000	53,451	1,213,361	1,209,224
期中増減	100,000	57,521	1,314,495	1,304,768
2018年3月31日	200,000	110,972	2,527,857	2,513,992

- (注) 1. 当社の発行する株式は、無額面普通株式であります。
 2. 発行済株式は、全額払込済となっております。
 3. 授権株式数の増加は、2018年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加であります。
 4. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株発行による増加2,034,800株および2018年1月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施したことによる増加55,486,000株によるものであります。なお新株予約権の行使により、その他の金融負債が20,535千円減少しております。

(2) 自己株式

自己株式の増減は以下のとおりであります。

	株式数 (株)
2016年3月31日残高	-
期中増減	90
2017年3月31日残高	90
期中増減	-
2018年3月31日残高	90

(注) 2018年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(3) 資本に含まれる各種剰余金の内容及び目的

資本剰余金及び利益剰余金の主な内容は以下のとおりであります。

資本剰余金

日本における会社法では、株式の発行に際しての払込み又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金として計上することが規定されております。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本剰余金に含まれる資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができるとされております。

(4) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減及び内容は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：千円）

	第3回新株予約権	第7回新株予約権	合計
2016年3月31日	66,282	-	66,282
株式報酬取引による増加（減少）	8,795	-	8,795
新株予約権の発行による増加	-	833	833
新株予約権の行使による減少	21,450	-	21,450
利益剰余金への振替	22,791	-	22,791
2017年3月31日	30,835	833	31,668

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	第3回新株予約権	第7回新株予約権	合計
2017年3月31日	30,835	833	31,668
株式報酬取引による増加（減少）	-	-	-
新株予約権の発行による増加	-	-	-
新株予約権の行使による減少	6,703	58	6,762
利益剰余金への振替	12,066	-	12,066
2018年3月31日	12,066	775	12,841

第3回新株予約権

当社グループはストック・オプション制度等を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

なお、契約条件及び金額等は、注記「23. 株式報酬制度」に記載しております。

また、権利確定日前に放棄したストック・オプションに関して、権利確定期間の残りの期間にわたって受け取るサービスについて認識されたであろう金額を一括でその他の資本の構成要素に認識しております。さらに、当該放棄のあった部分に対応する金額は、当該ストック・オプションが権利確定する同日において一括して、その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替を行っております。

第7回新株予約権

当社グループは今後の持続的な成長を実現し、中長期的な企業価値の向上を目指すにあたって、高い目標を掲げ、より一層の事業意欲及び士気を向上させながら、経営陣と株主の利害の連動性を高めることを目的として、割当対象者に有償にて新株予約権を発行しております。新株予約権は、以下の「() 業績連動型の新株予約権の内

容」の(注)3に記載されておりますとおり、あらかじめ設定された業績目標に関する基準を達成した場合にのみ、権利行使が可能となっております。

新株予約権は、当社の取締役会において承認された内容に基づき、当社の従業員に対して付与されております。

権利行使期間は当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書（以下、「割当契約」という）に定められており、その期間内に行使されない場合は、新株予約権は失効します。

なお、割り当てられた新株予約権は、割当対象者に対する継続的勤務の対価としての報酬ではないため、IFRS第2号「株式報酬」ではなく、IAS第32号「金融商品：表示」及びIAS第39号「金融商品：認識及び測定」が適用される資本性金融商品に該当するものと判断しております。従って、当連結会計年度の連結損益計算書において計上すべき費用はありません。

() 業績連動型の新株予約権の内容

業績連動型の新株予約権の内容は次のとおりであります。

第7回新株予約権	
割当対象者	当社従業員 1名
割当株式数 (注)2	普通株式 280,000株
割当日	2016年11月28日
権利行使期間	自 2017年7月1日 至 2021年12月31日
行使価格	339円
決済方法	持分決済
権利確定条件	(注)3

(注) 1. 付与時の公正価値（1株当たり 8.91円）による有償発行であり、その全額を現金で受け入れております。

2. ストック・オプションの数及び行使価格については、2018年1月1日付株式分割（1株につき2株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要しません。

新株予約権の割当を受けた者は、2017年3月期から2021年3月期までの当社の各事業年度に係る決算短信上の営業利益が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として新株予約権を行使することができます。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な新株予約権の個数につき、1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の新株予約権についてのみ行使することができるものとします。

また、2017年3月期よりIFRSの任意適用に伴い、2018年3月期連結会計年度以降の営業利益達成はIFRS基準での判定に変更されることを、2017年4月17日開催の取締役会にて決議しております。

(a) 2017年3月期の営業利益が2,050,000千円以上の場合、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数の7%を、当該条件を満たした期にかかる当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができます。

(b) 2018年3月期の営業利益が2,600,000千円以上の場合、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数の14%を、当該条件を満たした期にかかる当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができます。

(c) 2019年3月期の営業利益が3,200,000千円以上の場合、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数の21%を、当該条件を満たした期にかかる当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができます。

(d) 2020年3月期の営業利益が4,000,000千円以上の場合、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数の28%を、当該条件を満たした期にかかる当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができます。

(e) 2021年3月期の営業利益が5,000,000千円以上の場合、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数の30%を、当該条件を満たした期にかかる当社の決算短信の提出日の属する月の翌月1日から行使することができます。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めません。

その他の条件については、割当契約に定めるところによります。

() 新株予約権数の変動状況及び加重平均行使価格

新株予約権数の変動状況及び加重平均行使価格は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)	株式数(株)	加重平均行使価格 (円)
期首未行使残高	-	-	280,000	339
付与	280,000	339	-	-
行使	-	-	19,600	339
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	280,000	339	260,400	339
期末行使可能残高	-	-	-	-
加重平均残存契約年数	4.7年		3.7年	

(注) 1. スtock・オプションの数については、2018年1月1日付株式分割(1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 前連結会計年度に付与された新株予約権(資本性金融商品)の公正価値は、1株当たり8.91円であり、なお、当該新株予約権の公正価値は株価モデルにブラック・ショールズモデルを使用し、将来の株価分布は対数正規分布に従い、将来の株価をモンテカルロシミュレーションにより予測することで、将来キャッシュ・フローの割引現在価値をベースに算定しております。

この計算手法で使用された仮定は以下のとおりであります。なおこの数値には2018年1月1日付株式分割

(1株につき2株の割合)の影響は加味されておられません。

付与日の株価	1,071円	予想残存期間	5.64年
行使価格	678円	配当利回り	0.00%
予想ボラティリティ	64.62%	リスクフリーレート	0.17%

予想ボラティリティは、上場来の株価データを使用して、株価変動性を算定しております。

22. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、中長期的にわたる企業価値の継続的な向上のために、既存事業の競争力の確保のみならず、新規事業の創出や積極的な事業買収(M&A)に取り組み、中長期の持続的な利益成長を実現するよう努めております。そのために、資本管理の方針として、事業投資機会等に対して機動的に対応できる柔軟性を担保する強固な財務基盤を保持し、及び調達構造の安全性を維持することとしております。

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制(会社法等の一般的な規定を除く)はありません。

当社グループでは、資本管理において自己資本比率及びROEをモニタリングの対象としており、各連結会計年度における自己資本比率及びROEは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
自己資本比率	46.7%	61.9%
ROE	28.4%	24.1%

(注) 1. 自己資本比率は、「親会社の所有者に帰属する持分」を「負債及び資本」で除して計算しております。

2. ROEは、「親会社の所有者に帰属する当期利益」を「親会社の所有者に帰属する持分(期首・期末平均)」で除して計算しております。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、事業活動を行う過程において、様々な財務上のリスク(金利リスク、信用リスク、及び流動性リスク)に晒されております。当該財務上のリスクを軽減するために、リスク管理を行っております。リスク発生要因の根本からの発生を防止し、回避できないリスクについてはその低減を図るようしております。

金利リスク管理

当社グループは、事業買収等に必要な資金調達(主に銀行借入)をすることに伴い発生する利息を支払っておりますが、変動金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による将来キャッシュ・フローの変動リスク

に晒されております。また、固定金利での借入を行っている場合には、市場金利の変動による公正価値の変動リスクに晒されております。

当社グループは、これらの資産及び負債から生じる金利変動をモニタリングし、急激な金利変動時には借換を行うなどして金利リスク管理を行っております。

なお、当社グループでは全ての借入金を固定金利とする方針を採用しております。現在の金利リスクは当社グループにとって重要なものではないと考えているため、金利感応度分析は行っておりません。

信用リスク管理

当社グループは、営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産については、取引先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されております。当該リスクに対応するために、与信管理の方針に従い、各事業部門における営業担当部署及び経理財務部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先から預り金（保証金）を取得するなどの措置を講じることによって保全措置を図っております。

なお、当社グループでは特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクはありません。

(a) 信用リスクに対する最大エクスポージャー

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、保有する信用補完の金額を考慮しない、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値であります。

なお、営業債権及びその他の債権については、信用補完として受け入れた預り金（前連結会計年度：447,310千円、当連結会計年度：615,139千円）を保有しております。

(b) 期日が経過しているが、減損はしていない金融資産の年齢分析

貸付金及び債権に分類される、営業債権及びその他の債権、及びその他の金融資産のうち、各連結会計年度の末日現在で期日が経過しているものの、減損していない金融資産の年齢分析は、次のとおりであります。なお、信用補完として受け入れた預り金により回収が見込まれる金額を含んでおります。

（単位：千円）

	期日経過額			合計
	5ヶ月以内	5ヶ月超 11ヶ月以内	11カ月超	
前連結会計年度（2017年3月31日）				
営業債権及びその他の債権	196,889	5,222	-	202,110
その他の金融資産	-	-	-	-
当連結会計年度（2018年3月31日）				
営業債権及びその他の債権	290,876	10,064	6,913	307,853
その他の金融資産	-	-	-	-

(c) 貸倒引当金の増減

当社グループは、期末日において個別に重要な金融資産は回収不能な金額、期末日において個別に重要でない金融資産は過去の実績率等に基づく金額により減損損失を計上するために、貸倒引当金勘定を使用しております。当該金融資産に係る貸倒引当金は、連結財政状態計算書上、「営業債権及びその他の債権」及び「その他の金融資産」に含まれております。注記「7. 営業債権及びその他の債権」及び「14. その他の金融資産」をご参照下さい。

各連結会計年度の「営業債権及びその他の債権」、及び「その他の金融資産」に対する貸倒引当金の増減は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	営業債権及びその他の債権	その他の金融資産	合計
前連結会計年度(2016年3月31日)	16,156	18,106	34,262
期中増加額(繰入額)	21,717	19,315	41,032
企業結合	553	30	583
期中減少(目的使用)	336	16,353	16,689
期中減少(戻入)	19,942	1,782	21,723
前連結会計年度(2017年3月31日)	18,149	19,315	37,465
期中増加額(繰入額)	27,254	56,108	83,362
企業結合	-	-	-
期中減少(目的使用)	3,290	10,541	13,831
期中減少(戻入)	14,859	1,859	16,719
当連結会計年度(2018年3月31日)	27,254	63,024	90,277

支払の遅延や取引先の倒産等により個別に減損している債権額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末でそれぞれ19,315千円及び63,024千円であり、その全額に対して貸倒引当金を計上しております。

流動性リスク管理

当社グループは、金融機関からの借入をすることにより、事業買収等に使用する資金の調達を行っておりますが、これらの債務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されております。当社は、グループ各社の資金需要を適宜把握した上で、月次ベースの資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(a) 金融負債の期日別残高

金融負債の期日別残高は以下のとおりであり、契約上のキャッシュ・フローは利息支払額を含んだ割引前のキャッシュ・フローを記載しております。

(単位：千円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度(2017年3月31日) (デリバティブ以外の金融負債)						
営業債務及びその他の債務	595,587	595,587	595,587	-	-	595,587
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定含む)	4,975,539	4,989,557	1,812,891	3,176,666	-	4,989,557
その他の金融負債	459,346	474,368	474,368	-	-	474,368
(デリバティブ)						
デリバティブ負債	26,640	11,618	11,618	-	-	11,618
当連結会計年度(2018年3月31日) (デリバティブ以外の金融負債)						
営業債務及びその他の債務	1,389,435	1,389,435	1,389,435	-	-	1,389,435
長期借入金(1年内返済予定含む)	3,170,623	3,176,666	1,684,378	1,492,288	-	3,176,666
その他の金融負債	641,183	641,183	641,183	-	-	641,183
(デリバティブ)						
デリバティブ負債	4,667	4,667	4,667	-	-	4,667

(b) 当座貸越契約のコミットメント

当社グループは、効率的な資金調達の手法の一つとして、当座貸越契約のコミットメント契約を締結することがあります。各連結会計年度末における当座貸越契約のコミットメント契約の総額及び実行済残高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
当座貸越極度額	500,000	500,000
期末実行済残高	-	-
未実行残高	500,000	500,000

為替リスク管理

為替リスクは、当社グループの機能通貨以外の通貨による取引から生じます。当社グループの為替リスクに晒されている金融商品の残高は僅少であり、為替リスクの影響は軽微であるため、為替変動リスクの感応度分析の開示は省略しております。

(3) 金融商品の公正価値

公正価値の測定方法

当社グループの主な金融資産及び負債の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、その他の金融資産(定期預金)、その他の金融負債(預り金))

これらは短期間で決済されるものであるため、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(敷金・保証金)

敷金・保証金については、償還予定時期を見積もり、安全性の高い長期の債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。金銭の信託については、変動金利を適用しているため、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と公正価値は合理的な近似値となっております。

(借入金)

借入金の公正価値は、元利金の合計額を新規に同様に借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、短期間で決済される借入金については、公正価値は帳簿価額と近似していることから、帳簿価額を公正価値とみなしております。

(その他の金融負債(デリバティブ))

デリバティブの公正価値は、金融機関又は外部の評価会社より入手した見積価格や、利用可能な情報に基づく適切な評価方法により、算定しております。なお、行使価額修正条項付第4回乃至第6回新株予約権にかかるデリバティブ負債につきましては、注記「17. その他の金融負債」をご参照下さい。

帳簿価額及び公正価値

連結財政状態計算書上、公正価値で測定されていない金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
貸付金及び債権				
敷金・保証金(注)1	174,020	176,078	247,636	250,243
金銭の信託(注)2	15,251	15,251	369,783	369,783
償却原価で測定される金融負債				
長期借入金(注)2及び(注)3	4,975,539	4,975,352	3,170,623	3,167,191

(注)1. 敷金・保証金の公正価値は、レベル2に該当しております。

2. 金銭の信託及び長期借入金の公正価値は、レベル3に該当しております。

3. 1年以内返済予定の長期借入金残高を含んでおります。

公正価値ヒエラルキー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しております。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1：当社グループが測定日にアクセスできる、同一の資産又は負債に関する活発な市場における相場価格（無調整）

レベル2：レベル1に含まれる相場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的又は間接的に観察可能なもの

レベル3：資産又は負債に関する観察可能でないインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、その公正価値の測定にとって重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

(単位：千円)

前連結会計年度(2017年3月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	26,640	-	26,640	-	26,640
負債合計	26,640	-	26,640	-	26,640

(単位：千円)

当連結会計年度(2018年3月31日)	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産					
その他の金融資産					
売却可能金融資産	18,337	-	-	18,337	18,337
資産合計	18,337	-	-	18,337	18,337
金融負債					
その他の金融負債					
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債					
デリバティブ	4,667	-	4,667	-	4,667
負債合計	4,667	-	4,667	-	4,667

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っておりません。

レベル3に分類した金融商品の評価技法とインプット

(a) 評価技法及びインプット

売却可能金融資産

保険積立金の公正価値は、解約返戻金の金額等を勘案し、算定しております。

(b) 評価プロセス

レベル3の金融商品に係る公正価値の測定は、関連する社内の方針に従い実施しております。公正価値の測定に際しては、対象となる金融商品の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価技法及びインプットを用いております。また公正価値の測定結果については上位役職者のレビューを受けております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

レベル3に分類した金融商品に重要性はないため、記載を省略しています。

23. 株式報酬制度

当社グループは、持分決済型のストック・オプション制度を導入しております。

ストック・オプションは、当社の株主総会・取締役会において承認された内容に基づき、当社の役員及び従業員に対して付与されております。

権利行使期間は当社と新株予約権者との間で締結される新株予約権割当契約書（以下、「割当契約」という）に定められており、その期間内に行使されない場合は、当該ストック・オプションは失効します。また、付与日以降、対象者が自己都合等により退職する場合も、当該ストック・オプションは失効します。

なお、当社は2013年9月4日付で株式1株につき35,000株の割合で株式分割、2018年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しており、各連結会計年度のストック・オプションについては、当該株式分割調整後の株式数、加重平均行使価格を記載しております。

(1) スtock・オプション制度の内容

ストック・オプション制度の内容は次のとおりであります。

	第3回新株予約権
付与対象者	当社取締役 2名 当社従業員 6名
付与株式数（注）1	普通株式 4,200,000株
付与日	2012年10月1日
権利行使期間	自 2014年10月1日 至 2022年9月22日
行使価格	4円
決済方法	持分決済
権利行使条件	（注）2

（注）1．ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

2．権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要します。

本新株予約権は、当社の株式が金融商品取引所が開設する市場に上場後3年間経過した期日以降に限り行使することができます。

新株予約権の相続人による新株予約権の行使は認めません。

その他の条件については、割当契約に定めるところによります。

(2) スtock・オプション数の変動状況及び加重平均行使価格

ストック・オプション数の変動状況及び加重平均行使価格は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
	株式数(株)	加重平均行使価(円)	株式数(株)	加重平均行使価(円)
期首未行使残高	2,870,000	4	1,610,000	4
付与	-	-	-	-
行使	1,120,000	4	350,000	4
放棄(注)1	140,000	-	630,000	-
満期消滅	-	-	-	-
期末未行使残高	1,610,000	4	630,000	4
期末行使可能残高	1,610,000	4	630,000	4
行使価格範囲	4円		4円	
加重平均残存契約年数	5.4年		4.4年	

（注）1．権利確定日前に放棄したストック・オプションに関して、権利確定期間の残りの期間にわたって受け取るサービスについて認識されたであろう金額を一括でその他の資本の構成要素に認識しております。

2．期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は前連結会計年度466円、当連結会計年度において775円であります。

(3) 株式報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている株式報酬費用計上額は、前連結会計年度において8,795千円であり、当連結会計年度において発生はありません。

24. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息		
現金及び現金同等物、貸付金及び債権	15,523	631
デリバティブ評価益		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	3,645
合計	15,523	4,275

(2) 金融費用

金融費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	8,721	7,632
デリバティブ評価損		
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	15,022	-
その他	-	893
合計	23,743	8,525

25. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
従業員給付費用	910,935	1,264,552
広告宣伝費	1,872,109	2,507,756
貸倒引当金繰入額	20,278	63,801
外注費	121,172	155,303
販売促進費	231,552	59,654
販売促進引当金繰入額	117,531	216,197
減価償却費及び償却費	114,208	145,739
その他	741,560	860,112
合計	4,129,345	5,273,113

26. 人件費

人件費の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	963,694	1,295,947
賞与	44,873	36,703
法定福利費	151,757	203,783
株式報酬費用	8,795	-
その他	63,176	80,319
合計	1,232,294	1,616,752
売上原価	321,359	352,200
販売費及び一般管理費	910,935	1,264,552
合計	1,232,294	1,616,752

27. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差益	-	2,042
違約金収入	25,617	28,972
その他	16,092	7,560
その他の収益合計	41,710	38,574

(注) 違約金収入とは、主に成果報酬型サービスにおいて虚偽の報告を受けた際のペナルティ収入となります。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
為替差損	1,115	-
新株予約権発行費用	10,615	-
その他	2,116	9,273
その他の費用合計	13,847	9,273

(注) 新株予約権発行費用は、デリバティブとして分類している第4回乃至第6回新株予約権に係る取引費用であります。

28. 1株当たり当期利益

親会社の所有者に帰属する基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (千円)	1,473,254	2,169,532
当期利益調整額	-	-
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益 (千円)	1,473,254	2,169,532
期中平均普通株式数 (株)	105,215,245	110,187,242
普通株式増加数		
新株予約権 (株)	3,329,981	1,293,667
希薄化後の期中平均普通株式 (株)	108,545,226	111,480,908
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益		
基本的1株当たり当期利益 (円)	14.00	19.69
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	13.57	19.46

(注) 2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益を算定しております。

29. 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

	借入金(流動)	借入金(非流動)	デリバティブ負債	合計
2017年4月1日残高	1,804,916	3,170,623	26,640	5,002,179
キャッシュ・フロー	1,804,916	-	-	1,804,916
非資金変動	-	-	-	-
企業結合による変動	-	-	2,207	2,207
公正価値変動	-	-	3,645	3,645
科目振替	1,679,916	1,679,916	-	-
その他	-	-	20,535	20,535
2018年3月31日残高	1,679,916	1,490,707	4,667	3,175,290

30. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社三光アド

事業内容：新聞折込求人広告の企画・制作・発行

取得日

2017年1月10日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合を行った主な理由

リアル媒体とインターネット媒体のクロスセル及び当社が有するウェブマーケティングのノウハウ活用によって三光アドの顧客基盤拡充、集客力強化を企図しており、三光アドが有する顧客基盤及び求人情報を当社が運営するアグリゲーションメディアへと統合することで、ユーザーの利便性やクライアントメディアへの送客力向上を目指しているためであります。

(2) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	3,026,036
取得資産・引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	741,997
営業債権及びその他の債権	153,530
有形固定資産	38,026
無形資産	332,460
その他の資産	59,335
負債	311,246
のれん	2,011,935
合計	3,026,036

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、当該企業結合に係る取得関連費用として、8,250千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(3) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は452,162千円、当期利益は87,402千円です。なお、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。また、上記の当期利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれております。

(4) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益

2016年4月1日時点で当該企業結合が行われたと仮定した場合の、当連結会計年度の売上収益は8,931,950千円、当期利益は1,702,528千円です。なお、この見積り額は監査証明を受けておりません。

上記以外に、前連結会計年度に企業結合により取得した会社はありますが、個別にも全体としても重要性がないために記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：アップルワールド・ホールディングス株式会社

事業内容：旅行業

取得日

2018年2月9日

取得した議決権付資本持分の割合

100%

取得企業が被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式の取得

企業結合を行った主な理由

当社はこれまで、既存領域における送客力強化、顧客基盤拡大に加え、新規領域への拡張により、メディアプラットフォームの価値を拡大してまいりました。アップルワールド・ホールディングス株式会社の株式取得により、人材、不動産、自動車に次ぐ主力事業として旅行領域への本格参入を企図しています。

旅行領域にはメタサーチ、OTA(オンライン専門旅行代理店)、ランドオペレーター、旅行代理店、航空会社、ホテルオペレーターと多種多様なプレーヤーが共存、競合しており、アグリゲーション事業の介入価値が大きいと考えています。

当社の強みであるマッチングテクノロジーやプラットフォーム構築力を活かし、仕入先、販売先との連携深化や個人向けメディアの強化を行うことで、アップルワールド・ホールディングス株式会社の持つ国内旅行代理店や海外ホテルネットワークを最大限活用し、企業価値向上を目指します。

(2) 取得の対価

(単位：千円)

現金及び現金同等物	1,434,265
引受負債	805,000
合計	2,239,265

(3) 取得日現在における取得資産、引受負債及び支払対価の公正価値

(単位：千円)

支払対価の公正価値	2,239,265
取得資産・引受負債の公正価値	
現金及び現金同等物	466,282
営業債権及びその他の債権	525,773
有形固定資産	8,767
無形資産	35,109
その他の資産	6,276
負債	898,048
のれん	2,095,108
合計	2,239,265

のれんは、個別に認識要件を満たさない、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力及び既存事業とのシナジーを反映したものであります。また、当該企業結合に係る取得関連費用として、2,000千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(4) 被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は95,302千円、当期利益は26,040千円です。なお、認識されたのれんは、税務上損金算入が見込まれるものではありません。また、上記の当期利益には、支配獲得日に認識した無形資産の償却費などが含まれております。

(5) 企業結合が期首に行われたと仮定した場合の当社グループの売上収益及び当期利益

2017年4月1日時点で当該企業結合が行われたと仮定した場合の、当連結会計年度の売上収益は10,906,200千円、当期利益は2,217,426千円です。なお、この見積り額は監査証明を受けておりません。

上記以外に、当連結会計年度に企業結合がありますが、個別にも全体としても重要性がないために記載を省略しております。

31. 偶発債務

当社グループにおいて、重要な偶発債務はありません。

32. 契約債務

注記「18. オペレーティング・リース」で開示しておりますコミットメントを除き、当社グループにおいて、重要な契約債務はありません。

33. 後発事象

新株予約権の取得及び消却

当社は、2018年3月22日開催の取締役会において、2016年7月22日に発行した当社第6回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）につきまして、本新株予約権に係る発行要項第9項(1)の定めに基づき、取得日において残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後直ちに当該本新株予約権の全部を消却することを決議し、2018年4月6日に実施いたしました。

(1) 取得及び消却を行う理由

今後の資金需要及び資本政策等を総合的に勘案し、潜在的な希薄化に繋がる株式数を減少させることを目的として、本新株予約権の要項の規定に従い、本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

(2) 取得及び消却した新株予約権の内容

割当日 2016年7月22日

発行新株予約権数 18,500個

発行価額 総額 2,460,500円（新株予約権1個につき133円）

未行使の新株予約権の数 18,500個

取得及び消却した新株予約権の数 18,500個

新株予約権の取得価額 総額 2,460,500円（新株予約権1個につき133円）

(3) 新株予約権の取得日及び消却日

2018年4月6日

34. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

関連当事者との取引については、重要な取引等がありませんので記載を省略しております。

(2) 取締役に対する報酬

当社の取締役(社外取締役を含む)に対する報酬は次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月1日 至 2018年3月31日)
役員報酬	30,998	24,366
株式報酬	2,306	-
合計	33,304	24,366

35. 財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年6月29日に代表取締役 社長執行役員 CEO 平尾丈によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (千円)	2,502,300	4,937,097	7,413,719	10,266,541
税引前四半期(当期)利益 (千円)	844,160	1,666,631	2,475,693	3,317,970
親会社の所有者に 帰属する四半期 (当期)利益 (千円)	499,321	962,479	1,446,852	2,169,532
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	4.61	8.79	13.16	19.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり 四半期利益 (円)	4.61	4.19	4.37	6.53

(注)2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株あたり四半期(当期)利益を算定しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,328,621	925,595
売掛金	494,516	507,142
前払費用	29,553	27,525
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	90,000	155,000
繰延税金資産	48,651	52,029
その他	140,284	99,352
貸倒引当金	151	363
流動資産合計	3,131,473	1,766,281
固定資産		
有形固定資産		
建物	70,681	46,176
工具、器具及び備品	28,755	29,248
有形固定資産合計	99,436	75,424
無形固定資産		
のれん	155,975	138,746
顧客関連資産	108,103	86,645
ソフトウェア	159,308	417,404
ソフトウェア仮勘定	22,363	12,002
その他	47	36
無形固定資産合計	445,797	654,832
投資その他の資産		
関係会社株式	6,619,555	8,055,821
関係会社出資金	19,066	19,066
関係会社長期貸付金	135,000	905,000
繰延税金資産	-	16,588
その他	155,898	508,983
投資その他の資産合計	6,929,519	9,505,457
固定資産合計	7,474,752	10,235,713
繰延資産		
株式交付費	4,814	13,192
新株予約権発行費	9,998	1,236
繰延資産合計	14,812	14,428
資産合計	10,621,036	12,016,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1,804,916	1,679,916
未払金	353,632	450,786
未払費用	47,270	76,711
未払法人税等	250,951	125,375
賞与引当金	14,432	15,042
販売促進引当金	101,079	100,828
その他	102,278	116,445
流動負債合計	2,674,558	2,565,103
固定負債		
長期借入金	3,170,623	1,490,707
資産除去債務	36,724	36,724
繰延税金負債	22,914	-
その他	-	83,869
固定負債合計	3,230,261	1,611,300
負債合計	5,904,819	4,176,403
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,202,636	2,508,149
資本剰余金		
資本準備金	1,202,636	2,508,149
資本剰余金合計	1,202,636	2,508,149
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,296,880	2,818,986
利益剰余金合計	2,296,880	2,818,986
自己株式	48	48
株主資本合計	4,702,104	7,835,237
新株予約権	14,113	4,781
純資産合計	4,716,217	7,840,018
負債純資産合計	10,621,036	12,016,422

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日)	当事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)
売上高	1 3,418,847	1 3,821,681
売上原価	1 212,076	1 242,791
売上総利益	3,206,771	3,578,890
販売費及び一般管理費	1, 2 2,406,880	1, 2 2,796,160
営業利益	799,891	782,730
営業外収益		
受取利息	1 1,058	1 1,329
受取賃貸料	1,305	7,287
受取手数料	1,250	1,430
業務受託料	5,102	2,316
違約金収入	2,770	-
その他	866	1,584
営業外収益合計	12,351	13,947
営業外費用		
支払利息	8,721	7,632
株式交付費償却	1,170	5,621
新株予約権発行費償却	3,020	8,762
その他	979	1,388
営業外費用合計	13,891	23,404
経常利益	798,352	773,273
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	24,452	-
特別損失合計	24,452	-
税引前当期純利益	773,900	773,273
法人税、住民税及び事業税	357,608	294,047
法人税等調整額	50,572	42,880
法人税等合計	307,036	251,167
当期純利益	466,864	522,106

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)		当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	111,677	35.3	120,846	28.0
経費		204,923	64.7	311,420	72.0
当期総費用		316,600	100.0	432,266	100.0
他勘定振替高	2	104,524		189,475	
当期売上原価		212,076		242,791	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	56,538	80,205
データセンター費用	29,323	50,718
地代家賃	27,871	25,697
減価償却費	49,524	85,716

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
ソフトウェア仮勘定	104,524	189,475
研究開発費	-	-
計	104,524	189,475

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	531,366	531,366	531,366	1,830,016	1,830,016	-	2,892,748	-	2,892,748
当期変動額									
当期純利益				466,864	466,864		466,864		466,864
新株の発行（新株予約権の行使）	671,270	671,270	671,270				1,342,540		1,342,540
自己株式の取得						48	48		48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								14,113	14,113
当期変動額合計	671,270	671,270	671,270	466,864	466,864	48	1,809,356	14,113	1,823,469
当期末残高	1,202,636	1,202,636	1,202,636	2,296,880	2,296,880	48	4,702,104	14,113	4,716,217

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	1,202,636	1,202,636	1,202,636	2,296,880	2,296,880	48	4,702,104	14,113	4,716,217
当期変動額									
当期純利益				522,106	522,106		522,106		522,106
新株の発行（新株予約権の行使）	1,305,513	1,305,513	1,305,513				2,611,027		2,611,027
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								9,332	9,332
当期変動額合計	1,305,513	1,305,513	1,305,513	522,106	522,106	-	3,133,133	9,332	3,123,801
当期末残高	2,508,149	2,508,149	2,508,149	2,818,986	2,818,986	48	7,835,237	4,781	7,840,018

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び子会社出資金

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備は除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3年
工具、器具及び備品	2～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（主として6年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 販売促進引当金

当社は、顧客サイトへの送客数、顧客への人材紹介数を増加させることを目的として、一定の条件を充たしたサービス利用者に対するお祝い金キャンペーンを実施しており、当該キャッシュバックに備えるため、将来発生見込額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費 定額法（3年）により償却しております。

新株予約権発行費 定額法（3年）により償却しております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

前事業年度(2017年3月31日)

各科目に含まれている関係会社に対するもの(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

短期金銭債権	44,575千円
短期金銭債務	21,499千円

当事業年度(2018年3月31日)

各科目に含まれている関係会社に対するもの(区分表示したものを除く)は、次のとおりであります。

短期金銭債権	63,471千円
短期金銭債務	22,850千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,141千円	36,138千円
仕入高	56,538千円	52,309千円
販売費及び一般管理費	24,441千円	27,614千円
営業取引以外の取引による取引高	8,225千円	12,937千円

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
給与手当	207,012千円	293,260千円
広告宣伝費	1,387,925千円	1,789,329千円
減価償却費	61,903千円	55,391千円
販売促進引当金繰入額	101,079千円	100,828千円
賞与引当金繰入額	11,974千円	11,542千円
おおよその割合		
販売費	69%	70%
一般管理費	31%	30%

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式6,619,555千円、子会社出資金19,066千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び子会社出資金(貸借対照表計上額 子会社株式8,055,821千円、子会社出資金19,066千円)は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	11,819千円	8,284千円
関係会社株式	8,567千円	8,567千円
資産除去債務	11,333千円	11,245千円
販売促進引当金	31,193千円	30,874千円
賞与引当金	4,454千円	4,606千円
前受収益	-	33,197千円
その他	2,399千円	4,990千円
繰延税金資産合計	69,764千円	101,762千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	33,361千円	26,531千円
資産除去債務に対応する除去費用	10,666千円	6,615千円
繰延税金負債合計	44,027千円	33,145千円
差引：繰延税金資産の純額	25,737千円	68,617千円

(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	48,651千円	52,029千円
固定資産 - 繰延税金資産	-千円	16,588千円
固定負債 - 繰延税金負債	22,914千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.9%	30.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.2%
のれん償却	0.5%	0.7%
留保金課税	8.0%	-%
住民税均等割	0.3%	0.8%
その他	0.1%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.7%	32.5%

(企業結合等関係)

「連結財務諸表 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 30. 企業結合」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

「連結財務諸表 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 33. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	70,681	2,159	-	26,664	46,176	32,083
	工具、器具及び備品	28,755	16,706	89	16,125	29,248	14,664
	計	99,436	18,865	89	42,789	75,424	46,747
無形固定 資産	のれん	155,975	-	-	17,230	138,746	-
	顧客関連資産	108,103	-	-	21,458	86,645	-
	ソフトウェア	159,308	334,655	-	76,559	417,404	-
	ソフトウェア仮勘定	22,363	190,075	200,436	-	12,002	-
	その他	47	-	-	11	36	-
	計	445,797	524,730	200,436	115,258	654,832	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア完成に伴う振替	200,402千円
	ソフトウェア開発委託費用	134,252千円
ソフトウェア仮勘定	自社利用ソフトウェア開発費	190,075千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェア完成に伴う減少	200,402千円
-----------	---------------	-----------

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	151	363	151	363
賞与引当金	14,432	15,042	14,432	15,042
販売促進引当金	101,079	100,828	101,079	100,828

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年3月31日
剰余金の配当の基準日	毎年3月31日、毎年9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株主の売買の委託に係わる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他止むを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載します。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://zigexn.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式となる株の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)2017年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統報告書及びその添付書類

2017年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 2017年4月1日 至 2017年6月30日)2017年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第2四半期(自 2017年7月1日 至 2017年9月30日)2017年11月10日関東財務局長に提出

事業年度 第12期第3四半期(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)2018年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)及び第8号の2(提出会社による子会社取得の対価が提出会社の純資産の15%以上となる場合)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(提出会社が発行者である有価証券の売出し)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年3月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(提出会社の主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

2018年4月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(提出会社の特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2018年3月23日関東財務局長に提出

2018年3月22日提出の臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(提出会社が発行者である有価証券の売出し))に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月29日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	譲	二
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社じげん及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社じげんの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社じげんが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月29日

株式会社じげん
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	野	雅	史
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴	木	健	夫
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古	川	譲	二
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社じげんの2017年4月1日から2018年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社じげんの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。